

令和8年第2回予算決算常任委員会

令和8年3月17日（火）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 付託案件

- (1) 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算
- (2) 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算
- (3) 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算
- (5) 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算
- (6) 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)予算
- (7) 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- (8) 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算
- (9) 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算
- (10) 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算
- (11) 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- (12) 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
まちづくり推進部長	田谷 諭志	財務課長	杉山 勝彦
市民保健部長	森本 千恵	市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子
市民サービス課対策監	河合 純佳	健康課長	奥田 達彦
医療対策課長	小畑 幸栄	福祉部長	小澤 和博
福祉部特命担当次長	竹田 太	福祉部特命担当次長	杉山 由美
社会福祉課長	岡崎 晋也	高齢福祉課長	戸谷 直樹
こども家庭課長	奥田 真一朗	農林部長	青木 秀史
農務課長	成瀬 武晴	林務課長	澤頭 祐一
環境部長	中島 一栄	環境対策課長	波多野 一樹
環境施設課長	田中 隆彦		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長兼 監査委員事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加 藤 冬 城
議会総務課主任主査	今 井 満		

---

○委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開催いたします。

出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

委員会の進行について確認いたします。

本日の審査は、予算決算常任委員会審査日程表のとおり、市民保健部、福祉部、環境部及び農林部に関する一般会計歳出予算を審査いたしますが、審査状況により日程を変更して行うことがありますので御了承ください。

説明に当たりましては、基本的に予算説明資料を用いて行われます。

なお、継続事業につきましては、200万円以上のものを説明対象といたします。

また、人件費補正については、昨日の委員会で審査済みですので、説明、質疑は省略いたします。

また、特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計のところで審査いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とページ数を確実に示していただき、簡潔明瞭に発言願います。

また、質疑をされる委員の皆様におかれましては、簡潔にまとめていただき、再質疑は、部局ごとに2回を目処といたします。

ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。

委員長として一言また申し上げさせていただきます。

予算審査準備会で多くの質問に対して回答いただきましたが、その回答の中には、市民の皆さんへ周知が必要な事項や新規事業など重要な回答も含まれております。市民皆さんと情報共有の観点から改めて答弁をいただくこともあります。御了承をお願いします。

それでは、最初に市民保健部関係予算の説明を順次お願いいたします。

○市民サービス課対策監（河合純佳）

おはようございます。

予算説明資料14ページを御覧ください。

市民サービス課予算について御説明いたします。

最初に、出張所管理費430万1,000円です。

竹原支所に会計年度任用職員1名を配置し、各種証明書の発行を行います。

主な事業費は、会計年度任用職員1名分の人件費409万1,000円と、電話料などの事務経費21万

円です。

増額の主な理由は、人件費の増額によるものです。

次に、戸籍住民事務費2,198万4,000円です。

前年度より1,115万8,000円の減額となりました。

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等を適正に維持管理し、各種証明書の発行業務を行います。

充当財源は、窓口事務手数料と国県支出金です。

主な内容は、コンビニ交付システム利用料497万5,000円、戸籍システムクラウド利用料839万9,000円、地方公共団体情報システム機構へ支払うコンビニ交付運営負担金221万9,000円となります。

減額の理由は、戸籍システムのクラウド化に伴い、これまで4市で共同利用しておりました戸籍システムの共同利用を令和7年6月末をもって終了したことから、システムの共同利用に係る経費負担金が皆減となったことによるものです。

次に、戸籍住民事務費臨時228万2,000円です。

前年度より2,302万8,000円の減額となりました。

本事業では、法改正に伴うシステム改修等、臨時的、突発的に発生する経費を計上するもので、令和8年度はマイナンバーカード問合せコールセンター及び交付申請オンライン窓口設置に伴う運用環境構築のための費用184万1,000円及び令和8年度税制改正に伴うコンビニ交付システムの証明帳票改修のための費用39万6,000円でございます。

充当財源は、県補助金184万1,000円となります。

減額の理由は、戸籍システムの標準化移行等が完了したことによるものです。

次に、住民記録電算処理費514万円です。

住民情報を適切に管理するため、住基ネットワークシステムや総合行政システムの維持管理を行います。

充当財源は県支出金102万5,000円で、住民基本台帳ネットワークシステム等の使用料や保守委託料が主な経費です。

次に、マイナンバーカード交付円滑化事業1,310万円で、拡充事業となります。

市民のマイナンバーカード申請、交付、利用を促進するもので、申請支援や交付事務を行います。

主な内容は、下呂、萩原両庁舎に会計年度任用職員を配置する人件費710万1,000円と、拡充事業としてマイナンバーカード全般に係る問合せコールセンターの開設に253万円、年末年始を除く朝8時半から夜8時まで、土・日、祝日も開設し、日本語のほか英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語など5言語以上の多言語にて、市民からの問合せに専門のオペレーターが対応いたします。

また、市民サービス課内にマイナンバーカードオンライン申請専用スペース及び申請支援用機器の設置268万4,000円、コールセンター同様、日本語をはじめ多言語対応可能なオペレーターと

の無料通話によるオンライン窓口を開設いたします。オンライン窓口では、マイナンバーカードの新規申請や更新申請をはじめ、マイナ保険証利用登録支援や公金受取口座の登録支援、マイナポータルを活用した電子申請利用申請を行います。オンライン窓口申請では書面申請は行わず、オペレーターが市民に代わって入力や顔写真を撮影いたします。本事業により、市民の利便性の向上につながるものと考えております。

充当財源は、県補助金10分の10となります。

次の国民健康保険特別会計繰出金8,647万9,000円と、その次の国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金1億2,457万円については、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算で説明いたします。

次に、後期高齢者医療広域連合負担金負担事業5億212万9,000円です。

岐阜県後期高齢者医療広域連合が行う被保険者への療養給付に係る市町村負担金です。

次に、後期高齢者医療特別会計繰出金1億9,155万8,000円です。

詳細は、後期高齢者医療特別会計予算で御説明いたします。

次に、後期高齢者医療健康保持増進事業2,389万4,000円です。

事業内容ですが、法令に基づき後期高齢者を対象に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と早期治療につなげることで、医療費の抑制を図るものです。

岐阜県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となります。

財源は、後期高齢者医療広域連合からの委託金です。

15ページをお願いします。

次に、福祉医療費助成事業（県単重心）1億6,597万8,000円です。

重度心身障がい者の方の医療費の自己負担分を助成することにより、経済的支援を行い、心身の健康保持を図るものです。

対象者は記載にあるとおりで、県2分の1補助です。

次に、福祉医療費助成事業（市単重心）2,027万3,000円です。

市単独事業として、重度障がい者の方の医療費の自己負担分を助成するものです。

対象者は記載にあるとおりです。

充当財源は、ふるさと応援基金繰入金2,000万円です。

次に、福祉医療費助成事業（乳幼児）3,440万1,000円です。

小学校就学前の乳幼児に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。

県2分の1補助です。

次に、福祉医療費助成事業（母子家庭等）1,332万3,000円です。

母子家庭等で18歳未満の子を養育している母または養育者とその子に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。

県2分の1補助です。

次に、福祉医療費助成事業（小・中・高校生等）7,769万7,000円です。

小学生から高校生世代の子供に対し、医療費の自己負担分を助成するものです。

充当財源は、ふるさと応援基金繰入金6,000万円です。

福祉医療費助成事業の県単重心から小・中・高校生等までの福祉医療費につきましては、過年度等の実績額を基に推計していますので、前年度との差額はその影響によるものです。

次に、福祉医療費助成事業事務費1,220万4,000円です。

福祉医療費支給に伴う手数料及び電算委託料などの事務経費となります。

主な内容ですが、国保連合会への審査支払手数料877万3,000円、医師会・歯科医師会への福祉医療費協力費197万9,000円で、県2分の1補助の対象は医師会・歯科医師会協力費負担金と、県補助事業分の福祉医療事業に要する国保連合会への審査支払手数料となります。

減額の理由は、併用レセプト導入に係るシステム改修が完了したことによるものです。

次に、児童手当給付費5億148万円です。

年度末年齢が18歳までの児童・生徒の養育者に手当を支給するものです。

手当の支給額は、年齢、区分などで額が異なります。

充当財源は国と県の補助金ですが、補助率は子の年齢と加入する年金によって設定されています。

見込み延べ児童数は3万6,155人で、出生や転入・転出による異動分を見込んでおります。

増額の理由ですが、前年度当初予算計上の段階において改正後の新たな申請者数が見込めませんでした。新年度予算については支給者見込み数が把握できたためです。

次に、児童扶養手当給付費6,701万1,000円です。

母子家庭等及び父子家庭で18歳未満の子を養育している母または父及び養育者に手当を支給します。国3分の1補助です。

増額の理由は、給付額の実績と新規認定等受給者資格の異動見込みによるものです。

説明は以上です。

## ○健康課長（奥田達彦）

予算説明資料は15ページ下段、健康課予算について御説明いたします。

初めに、保健衛生諸経費946万1,000円は、市民の保健衛生の維持・向上を目的とした事務執行に要する経費のほか、関係団体負担金及び各種事業への補助金交付を運用する経費となります。

財源は、県費39万7,000円、手数料40万3,000円、諸収入471万8,000円。

次に、結核予防対策事業447万3,000円は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核検診を行うものです。

主な支出は、検診を行う業者への委託料となります。

続いて、16ページをお願いします。

拡充となる予防接種事業9,814万3,000円は、市民の疾患の発症や重症化を予防するため、予防接種費用を助成するものです。

3,375万4,000円の増額理由は、令和8年度より予防接種法の改正に基づき、定期接種にRSウ

イルスワクチン、高用量インフルエンザワクチンの追加及び高齢者肺炎球菌感染症のワクチンの種類を変更し実施するものです。

財源は、県費5万円、ふるさと応援基金繰入金7,000万円となります。

次に、子育て支援予防接種事業621万8,000円は、子育て支援の一環として、インフルエンザ、おたふく風邪等の任意予防接種を受けたお子さんや妊婦に対して助成を行うものです。

財源は、ふるさと応援基金繰入金400万円です。

次に、保健事業諸経費臨時1,647万7,000円は、地方公共団体情報システム標準化に基づき、下呂市健康管理システムを標準準拠仕様へ移行するため、データ移行の改修等を行うものです。

1,370万2,000円の増額理由は、令和9年度から新システムを稼働に向けた各種設定作業が本格化することによるものです。

財源は、デジタル基盤改革支援補助金1,647万7,000円です。

次に、健康診査費4,849万4,000円は、健康増進法に基づき健康診査及び各種がん検診等を実施するほか、受診率向上に向けた受診勧奨を行うものです。

財源は、国費57万5,000円、県費53万8,000円、ふるさと応援基金繰入金4,000万円です。

次に、クアオルト健康ウォーキング事業252万9,000円は、市民の健康増進、健康寿命の延伸を図るため、下呂市クアオルト健康ウォーキングを推進し、事業を実施するものです。

主な支出はガイドの報酬費となります。

81万5,000円の減額理由は、令和7年度に2年ごとに更新が必要なガイドの資格の更新費用を計上したためのものであります。

財源は、市外参加者負担金7万5,000円です。

ここで今から御説明します以下4つの事業につきましては、令和8年度から拡充・新規事業となります。詳細につきましては、委員会資料の11ページに妊娠期から切れ目のない支援の拡充と題し、資料を添付しましたので御参考ください。

説明はこのまま資料の16ページを続けさせていただきます。

まず、拡充となる妊婦健康診査費助成事業1,427万2,000円は、妊婦の健康保持及び異常の早期発見、早期治療を図るため、妊婦健診に係る費用を助成するものです。

令和7年度に開始した妊婦健診の交通費助成に加え、令和8年度からは分娩取扱施設への交通費及び宿泊費の支援を拡充いたします。

財源は、国費4万円、県費42万3,000円、地域振興基金繰入金170万円です。

次に、拡充となる産婦支援事業579万9,000円は、母子とその家族が健やかに育児生活を送れるよう、産後ケア事業及び産婦健康診査に係る費用を助成するものです。

355万5,000円の増額は、令和8年度より産後ケアの対象を全世帯へ拡大するとともに、妊婦健診に係る交通費助成を新たに実施するものでございます。

財源は、国費259万6,000円、県費124万7,000円、地域振興基金繰入金30万円です。

次に、拡充となる母子保健事業428万2,000円は、母子の健康維持のため、乳幼児健診、各種教

室、歯科指導等の実施に加え、乳児超音波検査及び妊婦歯周疾患検査の費用助成を行います。令和8年度からは5歳児検診を導入し、就学に至るまで切れ目のない支援へとつなげます。

財源は、国費41万7,000円です。

次に、新規となる産前・産後サポート事業66万3,000円です。

助産師による妊娠期から訪問支援により、産後鬱等早期発見、支援へとつなげます。また、育児負担の大きい多胎妊婦、いわゆる双子、三つ子の家庭へのサポート派遣により家庭の負担軽減を図ります。

財源は、国費33万1,000円です。

次に、こども家庭センター（母子保健）事業233万9,000円は、母子保健と児童福祉の両機能を一体的に運営するこども家庭センターの事業のうち、母子保健機能に係る専門職の person 費及び事務運営に要する経費となります。

財源は、国費155万9,000円、県費39万円です。

次に、萩原ふれあいセンター管理費342万5,000円は、萩原・馬瀬地域における保健事業の拠点である萩原保健センターと併設した萩原ふれあいセンター維持管理費に係る経費です。

財源は、諸収入69万4,000円です。

次に、小坂保健センター管理費325万8,000円は、小坂地域における保健事業の拠点である小坂保健センターの管理に係る経費です。

続いて、17ページを御覧ください。

しみずの湯管理運営費2,737万2,000円は、指定管理施設である飛騨川温泉しみずの湯の適切な管理運営に係る経費です。

主な支出は、指定管理料2,679万3,000円となります。

財源は、ふるさと応援基金繰入金1,313万1,000円です。

次に、しみずの湯維持補修費2,060万6,000円は、飛騨川温泉しみずの湯の施設維持のため、源泉ポンプ、ヒートポンプ及び空調設備の更新を行うものです。

財源は、地方債1,590万円となります。

健康課の説明は以上です。

#### ○医療対策課長（小畑幸栄）

引き続き予算説明資料17ページを御覧ください。

初めに、医師招へい事業の391万7,000円は、安定した医療提供体制を構築するため、病院等が行う医師確保に要する経費に対し支援するもので、三次周産期医療機関分娩体制整備臨時支援事業費補助金と地域医療確保事業費補助金を交付するものです。

財源は、県費55万円です。

次に、看護師等修学資金貸与事業の420万円は、市内事業所において看護師・助産師として従事する意思のある学生を対象に、修学資金を貸与するものです。

貸与者は、前年度から1名減の5名を見込んでおります。

財源は、看護師等修学資金基金繰入金420万円です。

次に、拡充事業となる医療対策事業の4,115万4,000円は、安定した医療提供体制を構築するため、医師確保等に係る事業を実施するものです。

主な事業内容は、下呂市地域医療セミナーの実施、岐阜県医学生修学資金（地域医療コース）負担金、岐阜大学医学生地域医療機関体験実習地域負担金、岐阜大学寄附講座への寄附金です。

2,781万7,000円の増額の主なものとしましては、岐阜県医学生修学資金（地域医療コース）の市負担金で、令和7年度合格者の1名分と新たに追加します岐阜大学寄附講座の寄附金3講座分です。

財源は、県費1,215万円と医師確保事業基金繰入金2,790万円です。

次に、医療対策事業臨時の予算額500万円は、高山赤十字病院が実施する内視鏡手術支援ロボット導入事業に対して、3か年にわたり飛騨地域3市1村で支援するもので、令和8年度は2年目になります。

次に、休日診療所管理運営費の予算額1,956万4,000円は、休日の医療を確保するため、休日診療所を管理運営するものです。

財源は、診療収入1,210万円を見込んでおります。

市民保健部の説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、市民保健部関係の予算について質疑を行います。

常任委員会としての質疑が1点あることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（高井範和議員）

おはようございます。

予算説明資料16ページ、上から5つ目のクアオルト健康ウォーキング事業について2点お伺いします。

1つ目は、昨年度予算で委託料というのがありまして、今年はないんですが、去年は印刷費とたしか伺ったような気がします。去年なぜ必要で、今年なぜなくなったのかというところが1点。

もう一つは、参加者の傾向なんかを分析してみえるか、性別、年齢、住所、そういった参加者の分析をしてみえるのかというのを2点お願いします。

#### ○健康課長（奥田達彦）

1点目の印刷費について御説明します。

令和7年度は印刷費を19万円ほど組んでおりまして、PRパンフレットを刷りました。このPRパンフレットは観光関係者とか、以前からクアオルトのコースのマップとかはあったんですけども、周知するような総合的なパンフレットはなかったんですが、そういった要望がありましたので今年度5,000部刷りました。これを来年度以降に各地へPRに使っていきたいと思います。

あと、8年度組んでいない理由としましては、今のパンフレットを使うということと、市内向

けの定例ウォーキングなんかの日程のチラシを入れたやつは広報紙に上半期と下半期に分けて入れて、それは市役所の印刷機のほうで刷って入れられますので、印刷製本費のほうは組んでおりません。また、市民に関してはまた市民メールなんかも利用して活用しますので、そういったことが理由となります。

2点目の参加者の分析につきましては、月に4回開催しています定例ウォーキングのデータになりますと、男女比でいいますと、今年度の分析だと、男性が15%、女性が85%ほどで女性が圧倒的に多いです。年代につきましては、20代から30代が5%、40代から50代が20%、60代から70代が65%、80代が10%ということで圧倒的に60代から70代の方が占めておるということです。

ちなみに、市民の利用としましては96%が市民の方、あとリピーターが約半数ほどいるということを分析として把握しております。

説明は以上です。

#### ○委員（高井範和議員）

2点目の参加者の傾向について、60代が65%とか、女性が多いとかということでしたけれども、これ今後幅広く参加してもらおうこと、参加者を増やすこと、そういったことが将来にわたって健康、医療費の削減につながると思うんですが、そういった意味で、今例えば若い人がとか参加者の少ない分野、若い人だとか男性だとか、あるいはリピーターがさっき半分ということは新たな新規、そういったところへのアプローチとか、そういった点について考えてみえる点があれば教えてください。

#### ○健康課長（奥田達彦）

御質問にお答えします。

まず最初に、市民への浸透が正直まだまだかなという実感あります。クアオルトという名前は覚えていただいておりますけれども、なかなかその辺はあります。今、高井委員が言ったようにリピーターの方はある程度ついておるんですよ。やっぱり新規開拓とって、シニアの方にやっぱり人気あることで、先日、高齢福祉課とか包括支援センターの職員と一緒にどうやったら増やせるんだろうかなということで相談して、今度はシニアの方の団体とか、そういったところの総会に出向いたりして、そういったことで市民の利用を増やしたいと思います。

若い方の参加が少ないという点なんですけれども、これにつきましては、クアオルトは体力の増進ばかりじゃなくて心のケアとか、こういうメンタルの不調とか、そういったことにもすごくよくて、私自身も本当にリフレッシュするなという感覚があります。

そういったことから、今下呂市では健康増進推進事業所というの16か所提携しますんで、その健康経営の一つ加えてもらって、実際には何社かが福利厚生ということで、予約型ということで参加しますし、本当に好評をいただいています。そういったことで、またそういうところで実感してもらって、口コミもありますし、あと来年度からうれしいことに、今ガイド7名なんですけど、2名ガイドが増えます。その2名が30代の方2人ということで、若いガイドが増えるということで、こういった意味でもそういった若い層にまた参加していただけるきっかけになるんで

はないかなということですので、引き続き全市民が参加していけるような啓発を心がけたいと思っています。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほど説明をいただいた中で、ガイドの方が7名から2名プラスということで大変よろしいことかと思いますが、昨年度がんだてのほうのコースを増やされたということで現在3コースになっておりますので、この3コースを合計9名の方でガイドされるという、担当されるということになると思うんですが、これで足りているのか、今後まだガイドの養成はされるのかという点と、もう一点は、新たに金山とか馬瀬の地域もコースを設置、調査していきたいということを御回答を事前にいただいておりますが、このコースの選定に当たって費用がかかるのか、それによっては例えば公式認定じゃなくてもコースを検討されているのか、この2点についてお願いします。

#### ○健康課長（奥田達彦）

御質問にお答えします。

ガイドが足りるか足りていないかということでは、今の3コースに関しては十分とはいいませんけど、足りております。今までの7人でも回していったところに、また若手が2人増えたということで、安定したサービスが提供できるのではないかなということを思っています。

あともう一点、金山とか馬瀬のということで、さっき高井委員の質問にもあったように全市民にということか、全域にやるには、やっぱり今北部のほうに固まっておるので、これをやっぱり南部のほうにということか、市長からもぜひ全域にコースをとということで指示を受けておりますので、検討中です。それで、やっぱりコースをつくるには合意形成とか、地域の方に、人が入ることもありますし、例えば金山の筋骨巡りなんかでいうと、やっぱり筋骨とはいえいろんな民家がありますので、そういった合意形成が上げられますけれども、ぜひ整えていきたいということと、あと一点、今ガイドが南部の方、金山方面のガイドの方がいないというのも一つのちょっと問題です。今委員がおっしゃったようにそういった南部の方とか、金山コースができたときに安定してできるように、そういった意味ではガイドを増やしていきたいなということを考えております。

あと、コースの選定の費用につきましては、認定コースは正直かなり1コース認定料がかかります。なので今、小坂はクアオルトとはっきり言わずに、下呂市オリジナルコースみたいな名前です。なので、このオリジナルコースというのを含めて、例えば竹原とかいろんなところで、そういったところでこれから、今調査を進めておりますのでまた期待していただきたいと思っております。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

下呂市全域に広めていきたいということで、今ほど認定コースだとお金がかかるので、下呂市のオリジナルコースというものを広めていきたいということでしたので、地域の皆さんが参加しやすい環境をつくっていただくということは大変よろしいかと思っております。

その中で、やはり今年問題になるかどうか分かりませんが、昨年熊の出没ということで、や

はりこのウォーキングコースにつきましては山の中に入られたり、今ほど金山は筋骨周辺という話も出ましたけど、それはちょっと反対に、四つの滝のあるところとかというところがよろしいのかなと今ちょっと聞いておりましたけど、今、熊の出没に対する対策としてどのようなことを検討してみえるのかをお願いします。

#### ○健康課長（奥田達彦）

正直、昨年も熊騒動で、もう4月からそれは好調で、6年度は1回当たりの参加者が6人だったんですけれども、今年の春は順調に8人とか9人とかすごく多かったんです。ですけれども、秋の熊騒動で一気に減りまして、ちょっとそこが問題なんですけれども、そのとき取った対策としましては、まず事前にコースへ行く前に、ホーンがあるんです、ラップみたいなやつ、それを一応私たち職員のほうで先に行って鳴らしてやるということで、そういう啓発等、もちろん熊の情報が出たときは思い切って中止にするという、安全をやっぱり、中止にするということと、あとガイドに熊スプレーの噴射とかそういった研修やら、そのときどうしたら、どういうことをしていいかという研修会を行って対処します。ただ、まだまだそれでは不十分だと思ひまして、今後またそういったことをやっていきたいなということになります。

あと、今ほどコースのことで四つの滝のほうももちろん検討しております。熊ではないんですけど、四つの滝のほうは今度は蛭のほう、蛭がああいうところ出るということで、それを冬場にやっていいのかなということ、そういったことで安全性を考えながら着実に進めておりますのでよろしくをお願いします。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

いろいろな検討をしていただかなければいけないという外でのウォーキングですので、しっかりドイツのほうにも行かれて視察をされてきたということですので、今後下呂市の皆さんが健康になれるようにしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

以上で委員会代表質問を終了いたします。

それでは、個人質問ある方、どうですか。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

大きく2点質問させていただきます。

予算説明資料の16ページ、妊婦健康診査費助成事業のことについてお聞きします。事前にいただいている委員会資料11ページに詳しい内容が載っているんですけれども、こちらのほうに通院60分未満と60分以上というふうに分けてあります。60分未満というのは市独自の取組ということで、細かいところまでフォローしていただいているということイメージしたんですけれども、そのときに、例えば60分ということですが、県のほうがこのような基準を設けられているのかなと思ひますけれども、例えば時間によったりとか、天候によってその時間が変わってくるのかなというふうに思っているんですけど、そのようなことは自己申告制なのかというのが1点。

また、例えば70キロですと60分以上かかると思ひますけれども、70掛ける37円の8割という

ことで、そうなってくると2,500円より下回ってくる可能性があるのかなということ、僕計算させてもらったなら2,072円というふうに出てしまっていて、その辺りの矛盾がありそうな気がするんですけど、このような新しい取組ですので、その辺りはどのように考えてみえるのかというのが大きく1個目。

そして、2つ目ですけれども、同じく予算説明資料16ページの産前・産後サポート事業についてです。こちらは新規ということで、妊婦のうちの希望者ということでしたけれども、どのように周知していく予定があるのか、また新規ということでめどがなかなか難しいかもしれないんですけども、何割ぐらいの方が利用される予定で見えるのか。また、7か月以上の妊婦さんということが書いてあるんですけども、その7か月の根拠といたしますか、どのように決められたのかというのを大きく2点質問させていただきます。

#### ○健康課長（奥田達彦）

1点目の妊婦健康診査費助成事業の交通費助成ということです。こちらは距離というか、自分の家からの距離をいっていますので、委員が理解しているとおり、全市民が、本当は国の制度が60分以上しか見られないものを、全員が、分娩が市内でできないということで、使えるように市独自の対策で取り組んでおります。これちょっと私も大分担当とやったんですけど、その37円で2,500円を下回ることは多分ないとは、そういうのはもちろん不公平があってははいけませんので、下回らないと思っております。もしそういうことがあればまた、その辺は検証しておりますので下回らないとは思っています。

あともう一点なんですけれども、産前・産後のサポートにつきましては、周知方法につきましては、妊娠された方に母子手帳を渡すとかいろんな機会がありますので、そういったことで十分に周知をいたします。

7か月というのは、従来保健師がそのときにいろいろ声をかけていったんですけども、保健師ももちろんそういったことで声かけをしますけれども、より助産師であることによって今度の産後の支援にもつながっていきますので、その7か月というのは、もともと助産師のほうで訪問をした、7か月ということであったもので、根拠としてはその7か月から関わっていくということで決めております。以上です。

〔発言する者あり〕

利用ですね。利用は、何割というか、全員の方に使っていただきたいということで、やっぱり2人目、3人目になるとベテラン、そういう慣れた方もいますけれども、新しい方は、とにかく市としては不安、悩み、関係なく皆さんにしっかり支援をしたいということで、今回こういった助産師ということで、産後鬱というのも大変多いということをお母さんたちから聞いておりますので、そういったことの対処ということで、対象は全員となりますので、何割ということではないのでお願いします。以上です。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

御回答ありがとうございます。

1つ目のことについてなんですけれども、例えば70キロで1キロ37円の0.8掛けると……。

〔「往復」と呼ぶ者あり〕

往復やもんでか。

#### ○市民保健部長（森本千恵）

今、議員おっしゃいました1の妊婦支援事業ですけれども、行きの通院が60分以上というのは、行くのに60分以上かかる。これは、私どものほうで地図で確認をさせていただきまして、大体この竹原地区の人だったら日赤まで60分以上かかるとか、そういったものを目安にさせていただいておりますので、日によって違うということはないというような理解をお願いをしたいと思います。距離の60分以上かかるとのことと、後の37円かかるのは往復になりますので、例えば70キロかかれば140キロを掛けた金額というふうな形で計算をさせていただくというような。通院60分以上、1回当たり医療機関までの往復の距離になりますので、の8割ということですので、2,500円を下回るということはないというような試算をさせていただいております。

当然、申請をしていただく際に、疑うとかそういうわけではないんですけれども、当然どこから出て、どこの医療機関にかかったかというのは、うちのほうで受診者様と一緒に精査をさせていただきますので、皆様方に不公平のないような形で支援をさせていただくというような予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員（今井政良議員）

今ちょっと関連して伺いたいんですけれども、16ページの産前・産後サポート事業ということで、今回新しく新規事業ということで受け入れていただきましてありがとうございます。

ちょっとそこで伺いたいんですけれども、初めて妊娠された方、特に他市から来てみえる方が多いと思うんですけれども、やっぱり利用者の負担金、この助産師さんの訪問により支援をいただく場合、利用者としての負担金はどのぐらいとなるのかその辺をお聞きしたいということと、先ほど全員の妊婦さんを対象にということをお聞きたんですけど、そうしますと非常にこの66万3,000円というのが少ないんじゃないかなと、委託料としてね。いろんな委託料あるわけですが、その辺についてちょっとお聞きしたい。

それと、家庭負担軽減とありますけれども、どんなような助産師さんが家庭に行かれて、どんなような対応をされるのか、その内容がもし分かれば教えてください。

#### ○健康課長（奥田達彦）

実際には、7か月以上の方を最大2回までサポートするというので、利用料のほうはこれに關してはかかりません。ただ、産後ケアのほうはかかりますけど、この今の訪問についてはかかりません。妊娠前のサービスにつきましては、やっぱり皆さん不安を、育児これからどうかなとか、体の体調とか、そういったメンタルのこのほうを中心に相談するというので、実際には相談相手や話し相手にするというのが主な理由です。

先ほども説明いたしましたけれども、この妊娠前からその顔をつなげて、今度産後ケア、母乳マッサージやいろいろそういった産後ケアにつなぐということで、マイ助産師さんというか、私

の助産師さんというか、そういった相談、関係づくりをするということで、今までは産後以降に関わっておったことを産前の顔を新たに、そういう早めな対応をするために産前前からやって、そういった相談に乗るというサービスでありますので、御理解いただきたいと思います。

あと、予算につきましては2回ということと、あと全員という、今おっしゃられるように費用という面ではまだこれ今年1年目ですので、ある程度、全員といいながら半数ぐらいの予算をつけておりますけど、もし好評、足りないようであれば、また予算のほうでお願いしたいと思っておりますのでお願いします。以上です。

#### ○委員（今井政良議員）

説明ありがとうございました。

ちょっと説明資料の中で、16ページなんですけど、ここの中で家庭の負担軽減を行うというような文面で説明がありました。そういうことがありましたので、先ほどちょっと伺ったんですけど、やはり家庭軽減、以前ちょっとお話しさせていただいたんですけど、食事を作ったりとか、洗濯とかそんなような感じでサポートできればありがたいなと思ったんですけど、そういったような対応は考えていないということでもいいんですか。ちょっとお願いします。

#### ○健康課長（奥田達彦）

すみません、1点だけ、1つ御説明が漏れたんですけども、その中に多胎妊婦という双子ちゃん、三つ子ちゃんの家もあります。こういった家庭は今委員がおっしゃったように、家庭に行って子供を見ておったり、お母さんが寝ておる時間を確保したり、そういったことをやってきますし、実際には下呂市で、去年が双子ちゃん1人で、今年が三つ子さんが1件ということで少ないんですけども、少ない中でもしっかり下呂市として支援をしていきたいなということで、こういうのを設けました。

今、もう一つ御質問のありました食事のサポートとか、そういったところは今この事業ではまだ考えてありませんけれども、先ほどの産後ケアというのはお母さんがとにかく体を休めることができるということで、例えば病院へ行って1日ゆっくり休めるとか、デイサービスもそうなんですけど、そういった休めるということでお母さんの負担軽減を、なくすということです。訪問のほうも同じく、その間お子さんを助産師さんがあやしたり、相談してお母さんの体を休めるということですので、食事のケアとかそういったことではないんですけども、そういった家庭のサポートをしっかりやるということで今進めておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

#### ○委員（今井政良議員）

すみません、ありがとうございます。

ちょっと再確認なんですけど、助産師さんで対応されるということで、新しい新規事業なんですけど、この助産師さんというのは何人体制で、全員の方に対応ということでしたので、助産師さん何人で対応されるのかちょっとお聞きします。

#### ○健康課長（奥田達彦）

基本的には、市内に開業助産師さんが3名見えますので、その3名の方が中心で行っていただきます。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにはございませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今ほど、16ページの上から2段目、子育て支援予防接種事業に入るのかと思いますが、今いろいろ問題になっておりますはしかについての予防接種についてですが、この点について下呂市としてはどのような推進方法を取ってみえるのかということと、今の現状、予防接種率、ちょっと難しいかもしれないので、まずどのような推奨するような活動をしてみえるかというところを伺います。

**○市民保健部長（森本千恵）**

今、はしかについての予防接種なんですけれども、はしかの予防接種につきましては定期の予防接種ということで、1歳から2歳の子が1回、そして年長ですね、小学校に入る前に1回打つというような形で接種を進めております。下呂市のほうでは、乳幼児健診の際に接種を促しております。

現在、昨年度の接種率で、大体1歳、2歳で89.7%、年長相当で93.8%の方に接種をしていただいております。こちらの予防接種、100%の接種を私どもとしては目指しておりますが、いろいろな御家庭の事情や子供さんの事情により接種ができないお子さんもおりますので、そういったことを差し引いても高い接種率ではあるかなあというふうに思っております。

特に、予防接種につきましては全てデータを管理しております、どの子が打っているのか、打っていないのかは全て把握をさせていただいて、接種勧奨をしております。以上でございます。

**○委員（中島ゆき子議員）**

しっかり個人の管理をしていただいているというところで大変よいと思いますが、やはり個人の方で、家庭で、予防接種に対する不安感があって全て打たないという家庭もあるとは聞きますが、ただやはり大きくなったときのリスクをよく説明していただいて、やはり打つ時期に打たないと問題が大きいよというところをしっかりと説明していただいて、ほぼ100%には近い数字にはなっていますが、その辺もしっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにごございませんか。

**○委員（桂川融己議員）**

説明資料の17ページの医療対策課のところの全体のところになるんですが、今医師確保というところに関して、本当にいろんな取組をしながら予算も手厚くかけてやっていただいているということで、本当に非常に市民の方も関心の高い領域なのでありがたいなというふうに見ております。

医師というところと併せて看護師の不足というところでも、なかなか課題といいますか、

そういった話も伺っております。そこに関して、例えば今県立の看護の専門学校とかも、短大ですかね、ありますが、そことの連携の事業だとか、何かそういったような形を含めて、看護師の確保に関するものということで予算立てされているものというのは、この中でどんなようなものがありますでしょうか。

#### ○医療対策課長（小畑幸栄）

医療対策事業の中に講師謝礼等で2万4,000円予算計上していますが、こちらのほうは令和6年度から市内看護部長会議を開催しております。連携を図っております。その中で、今年度は1月に病院の中から講師を出しまして、認知症研修会というのを開催しました。同じ看護業務の中でも病院によって対応が違ったりというようなことで、大変勉強になったと。顔の見える関係になった、またお互いよい刺激になったという感想をいただいております。こういったことにも取り組んでいくことによって、下呂市全体の看護師のモチベーションアップや離職防止、また医療の向上につなげていきたいと思っております。

また、今年度は看護専門学校と連携しまして、小・中学生対象の看護師の仕事とか看護の魅力を知っていただくために授業を、学校のほうで協力していただきまして出向いております。そういったことをメディアとか広報紙等で情報発信をしておりますので、また引き続き来年度もそういったことに取り組んでいって、地道な活動にはなりますがやっていきたいと思っております。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

御説明いただきありがとうございます。

ここ、みらい奨学金の何かその後の制度だとかいろんな形で、どうしても時間軸的にすぐというものではないと思いますが、ここの医師確保というところもかなり喫緊の課題でいろいろあるとは思いますが、看護師の確保だとか、ちょっと長期的なところも視野に入れながら取り組んでいただければと思います。説明ありがとうございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で市民保健部関係の予算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は10時35分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

続いて、福祉部関係予算の説明を順次お願いいたします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也）

予算説明資料18ページをお願いいたします。

社会福祉課から説明させていただきます。

初めに、結婚支援事業です。

予算額は384万9,000円で、委託による結婚相談所の運営や出会いイベントの開催などの結婚支援を行うものです。

次に、社会福祉協議会活動助成事業は、予算額5,925万9,000円で、下呂市社会福祉協議会が行う地域福祉事業に係る人件費・事務費に対する補助を行うものです。

次に、民生児童委員活動支援事業は、予算額400万2,000円で、各地域の民生委員児童委員協議会5団体と下呂市全体の組織である下呂市民生委員児童委員協議会1団体、委員定数115人に対し活動補助を行うものです。

次に、結婚新生活支援事業は、予算額420万円で、これから夫婦などとして新生活を始める世帯所得500万円未満の世帯を対象に、新生活のスタートアップに係る家賃や引っ越し費用、リフォーム代金などを支援し、負担軽減を図るものです。予算の増額につきましては、令和7年度からの年齢要件の撤廃などによる拡充による影響ですとか、申請件数の増加など、前年実績を考慮し予算計上したことによるものです。財源としましては、国庫支出金280万円を充当しています。

次に、成年後見制度利用促進事業は、予算額807万4,000円で、下呂市成年後見支援センターの運営に係る経費です。

主な内容としましては、下呂市社会福祉協議会への運営委託料651万2,000円となっています。また、令和8年度より成年後見支援センターを、現在の社会福祉課から下呂福祉会館内に移転することにより、下呂福祉会館内で業務を行っている日常生活自立支援事業や生活困窮者自立支援事業、すまいるげろになりますが、そことの連携をさらに密にし、より一体的な支援体制の強化を図りたいと考えています。なお、財源としまして、国庫支出金72万8,000円、県支出金36万4,000円を充当しています。

次に、障がい者福祉一般事務事業は、予算額409万9,000円で、障がい者福祉事務の運営に係る経費です。主な内容としましては、障がい者自立支援協議会の開催に係る経費や事務経費、障がい者の個別データ管理や支給システムに係る経費となっています。財源としましては、国庫支出金10万8,000円、県支出金12万2,000円を充当しています。

次に、障がい者福祉手当給付事業は、予算額1,857万9,000円で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児福祉手当と特別障がい者手当の支給を行うものです。財源としましては、国4分の3補助で1,393万3,000円を充当しています。

次に、障がい者自立支援医療給付事業は、予算額1,356万7,000円で、障害者総合支援法に基づき、障がい児者に対する更生医療、育成医療、療養介護サービスに係る医療費について、その一部を公費にて負担するものです。財源としましては、国2分の1補助で675万3,000円、県4分の1補助で337万7,000円を充当しています。

次に、障がい者補装具給付事業は、予算額395万8,000円で、障害者総合支援法に基づき身体障がい児者に対し、身体上の障がいを補うための用具の給付・修理に要する費用を支給するもので

す。財源としましては、国 2 分の 1 補助で192万8,000円、県 4 分の 1 補助で96万4,000円を充当しています。

次に、障がい者自立支援給付事業は、予算額 6 億9,413万6,000円で、障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行うもので、また、同法に規定する利用者負担のうち 2 分の 1 を市単独助成として支給し、負担を軽減するものです。サービス利用者数は月平均延べ400人を見込んでいます。増額の主な要因としましては、令和 6 年度の報酬改定に伴う単価の引上げに加え、サービス利用者の高齢化に伴う身体介護の利用増によるもので、予算の算定に当たりましては、直近の実績に基づき積み上げ計上しております。財源としましては、国 2 分の 1 補助で 3 億4,645万8,000円、県 4 分の 1 補助で 1 億7,322万9,000円を充当しています。

19ページをお願いいたします。

地域生活支援事業は、予算額3,370万6,000円で、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、相談支援事業や日常生活用具給付事業などの事業を実施するものです。拡充の内容としましては、日常生活用具給付事業に係るストーマ装具の基準額を見直したもので、昨今の物価高騰により装具の価格が値上げされている状況を受けまして、利用者の経済的負担を軽減するため、支給基準額の引上げを行うものです。

具体的には、消化器系につきましては、月額8,858円から 1 万1,000円に、尿路系装具については 1 万1,639円から 1 万4,000円へとそれぞれ拡充を図り、これに伴い予算額を50万2,000円増額しています。また、予算の減額の主な理由としましては、相談支援事業所の南ひだ心の相談センターが 4 月から休止することに伴い、相談支援事業に係る委託料803万円が減額になったことによるものです。なお、財源としましては、国庫支出金813万円、県支出金412万4,000円を充当しています。

次に、障がい者交通費助成事業は、予算額201万9,000円で、知的・精神障がい者、障がい児、人工透析療養者の本人・家族の経済的負担軽減のため、通院や通所施設利用に伴う交通費の助成を行うものです。

次に、障がい者自立支援事務事業は、予算額374万6,000円で障害者総合支援法の規定による審査会を開催し、障がい支援区分等の審査を実施するための費用です。認定調査を行う職員も雇用しています。増額の主な理由としましては、障がい者認定調査員の業務量の増加に伴い、週 3 勤務から週 5 勤務へと変更したことによる、会計年度任用職員の報酬の増額によるものです。

次に、小坂福祉センター管理運営事業は、予算額265万3,000円で、小坂健康ふれあいセンターの 4 階の部分となります。小坂福祉センターの運営管理経費を計上しています。

次に、生活保護実施事業は、予算額6,643万円で、生活保護の適用となった方への扶助費や生活保護事務の事務経費を計上しています。予算の減額の要因ともなりますが、予算の算定に当たりましては、令和元年度から令和 6 年度までの実績値及び令和 7 年度の見込み額を踏まえ、直近の生活保護世帯数を勘案の上算定したものととなります。2 月 1 日時点での生活保護を受けてみえる方は、43世帯46名となっております。財源としましては、国庫支出金4,817万4,000円、県支

出金60万6,000円を充当しています。

次に、生活困窮者自立支援事業は、予算額2,288万3,000円で、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に包括的に対応する自立相談支援業務や就労支援業務を委託し、運営を行っています。財源としましては、国庫支出金1,580万円を充当しています。

社会福祉課からの説明は以上です。

## ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

続きまして、高齢福祉課分の御説明をいたします。

シルバー人材センター活動助成事業1,031万5,000円は、シルバー人材センターの運営補助金です。

続きまして、福祉パスポート運営事業993万円は、交通手段を持たない65歳以上の高齢者と障がい者及び運転免許証を返納した方への市内路線バスの乗車券の交付です。主な財源は利用者負担金407万円です。

続きまして、老人保護措置費1億2,884万3,000円は、主に養護老人ホーム入所者の措置費用になります。減額の理由は、令和7年度に市外の養護老人ホーム入所者2名の退所によるものです。主な財源は老人保護措置費負担金2,700万円です。

高齢者生きがいアドバイザー事業828万6,000円は、シニアクラブ連合会及び各地区シニアクラブ事務局でのアドバイザー設置に係る補助金です。主な財源は、県支出金213万1,000円です。

続きまして、シニアクラブ活動助成事業481万5,000円は、シニアクラブに対する補助金です。各シニアクラブの運営費及び市外のイベント参加に対する交通費支援になります。主な財源は、県支出金279万4,000円です。

20ページをお願いします。

市立老人ホーム諸経費3,027万3,000円は、指定管理施設である市立老人ホーム2施設の建物共済保険及び指定管理料になります。主な支出は指定管理料3,000万円になります。指定管理期間の5年間で総額1億5,000万円の債務負担となります。

続きまして、市立老人ホーム維持補修費200万円は、多発する小規模修繕に早急に対応できるように予算を確保するものです。

続きまして、市立老人ホーム施設整備事業278万2,000円は、老朽化等による施設整備費用になります。増額の理由は、あさぎりサニーランド業務用全自動洗濯機237万円を計上したことによるものです。

続きまして、高齢者運転免許講習施設支援事業605万円は、市内唯一の運転免許講習施設での高齢者講習受講者及び普通運転免許取得講習に対し支援を行うことにより、事業存続に寄与することを目的としています。増額理由は、高齢者講習の受講者数の増加によるものです。

続きまして、あさぎりサニーランド移転新設事業1,338万8,000円は、移転新設に伴う基本計画及び民間活力の導入調査と建設検討委員会の費用になります。

続きまして、個別避難計画兼介護BCP作成事業35万円は、高齢者などの避難行動要支援者の個別避難計画の作成をケアマネージャー等へ委託をするものです。

次の各繰出金につきましては、特別会計にて説明をさせていただきますので飛ばします。

その下、介護関連施設管理費1,106万1,000円は、指定管理施設であるデイサービスセンター3施設の建物共済保険及び6施設への指定管理料になります。主な支出は指定管理料1,100万円になります。指定管理期間の2年間で総額2,200万円の債務負担となります。

続きまして、介護職員確保対策事業461万9,000円は、介護人材確保のための各種施策に係る経費になります。主な財源は、県支出金15万円と基金繰入れ440万円です。

続きまして、小坂健康ふれあいセンター管理運営費1,126万3,000円は、小坂健康ふれあいセンターの管理運営費になります。主な財源は、小坂デイサービスセンターの負担金715万4,000円です。

高齢福祉課の説明は以上となります。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしくお願いたします。

説明資料21ページを御覧ください。

こども家庭課関連事業です。

上段、子ども・子育て支援事業は、予算額8,031万8,000円で、地域型保育事業所などに支払う保育給付負担金や病児保育の運営のための委託料です。減額の主な要因は、わかあゆ子育て・保育ステーションの休止や、かみはら子育て・保育ステーションの利用定員の見直しなどにより、保育給付費を減額するものです。財源は、国庫支出金3,465万4,000円、県支出金2,088万円です。

その下、妊婦のための支援給付事業は、予算額1,201万4,000円で、妊娠期からの相談支援と併せ、経済的支援を一体的に実施するものです。減額の主な要因は、出産・子育て応援交付金制度の終了に伴うものでございます。財源は、国庫支出金1,200万6,000円、県支出金3,000円です。

その下、出産祝金支給事業は、予算額2,580万円で、子供の出産を祝福し、経済的負担軽減を図るための祝い金を支給するものです。県の第2子以降出産祝金事業の廃止を受け、支給水準に影響が出ないように、不足分を市が全額補填し、前年度と同額を維持していきます。財源は地域振興基金繰入金2,580万円です。

その下、乳児等通園支援事業は、予算額417万5,000円で、保護者の就労の有無にかかわらず、生後6か月から3歳未満の乳幼児をこども園で預かる事業を開始するための経費となっております。主な経費は、会計年度任用職員の人件費や事業を行う事業所に支払う給付費となっております。財源は、国庫支出金85万円、県支出金14万1,000円、使用料4万8,000円、諸収入37万8,000円です。

その下、中学校新生活応援給付金支給事業は、予算額681万円で、中学校入学時における新生活を応援するため、市独自の給付金を支給するものです。対象児童数は227人を見込んでおります。財源は、国庫支出金544万8,000円、地域振興基金繰入金100万円です。

その下、保育所運営費は、予算額2億3,911万4,000円で、直営こども園などの管理運営費や新入園準備応援事業の実施、こども園職員室の警備システム新規設置などの経費となっております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の事業間異動と給与額の見直しによる増額となっております。財源は、国庫支出金1,571万6,000円、県支出金693万3,000円、使用料1,244万4,000円、諸収入2,450万3,000円です。

その下、保育所公設民営事業は、予算額6億2,403万7,000円で、指定管理方式による公設民営こども園などの運営経費です。増額の主な要因は、保育士の給与見直しによるものでございます。財源は、国庫支出金1,321万円、県支出金1,321万円、使用料1,383万4,000円、諸収入3,819万8,000円です。

その下、保育所公設民営事業臨時は、予算額847万3,000円で、みなみこども園のブロック塀改修やかなやまこども園の複合遊具更新に要する経費です。財源はふるさと応援基金繰入金560万円です。

その下、保育所施設維持補修費は、予算額239万1,000円で、直営こども園などの施設や設備、遊具、通園バスなどの修繕に係る経費となっております。

その下、地域子育て支援拠点事業は、予算額6,209万5,000円で、児童館や直営の子育て支援センター、ニコリエの運営に係る経費です。令和8年度からは、週3日5時間に事業を拡充するためには子育て支援センターの運営経費も計上しております。財源は、国庫支出金505万4,000円、県支出金505万4,000円、ふるさと応援基金繰入金1,959万9,000円です。

その下、ファミリーサポートセンター事業は、予算額376万円で、センターの運営委託料や利用料補助金の経費です。財源は国庫支出金93万3,000円、県支出金93万3,000円です。

その下、一時預かり事業は、予算額453万円で、直営こども園において未就園児を一時的に預かる事業に要する経費です。財源は、国庫支出金104万9,000円、県支出金104万9,000円、使用料34万8,000円です。

次に、22ページを御覧ください。

上段、こども家庭センター事業は、予算額865万8,000円で、妊産婦から子育て世帯まで切れ目ない相談支援を行うためのこども家庭センターの運営経費となっております。こども家庭課では、児童福祉機能分のみとなっております。財源は、国庫支出金518万5,000円、県支出金153万2,000円です。

その下、学童保育クラブ運営事業は、予算額4,417万9,000円で、放課後児童クラブの運営に係る人件費や消耗品、おやつ代などの経費です。財源は国庫支出金1,031万1,000円、県支出金1,031万1,000円、使用料916万3,000円、諸収入36万8,000円です。

その下、ことばの相談室開設費は、予算額1億1,789万1,000円で、さくらんぼ教室の運営費や放課後等デイサービスなどの障がい児通所給付費に要する経費です。主な増額の理由ですが、障がい児通所給付費の利用実績等の見込みに基づく精査による増額となっております。財源は、国庫支出金5,542万8,000円、県支出金2,771万4,000円、諸収入516万円です。

最後に、障がい児加配保育士設置事業は、予算額4,059万5,000円で、支援が必要な園児のため、直営こども園に加配保育士を設置するための経費です。減額の主な理由は、対象園児の減少に伴う配置見直しにより減額としております。財源は、ふるさと応援基金繰入金3,000万円を計上しております。

福祉部関係予算の説明は以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、福祉部関係予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

予算説明資料22ページ、障がい児加配保育士設置事業についてをお尋ねします。

今の説明の中でもありましたけれども、対象の子供さんが減ったということなんですけれども、令和8年度の見込み、実際に令和7年度との見込みだったんですけれども、どれくらい減少する予定なのかというのを教えてください。

**○こども家庭課長（奥田真一郎）**

令和8年度の加配保育士支援員の見込み人数でございます。

まず、加配対象児につきましては12名、支援員につきましては9名ということで、今のところ申込み状況を確認しているところでございます。

**○委員（下平裕次郎議員）**

御回答ありがとうございます。

令和7年度からの減少、どれくらい減っているのかということをお願いしたいです。

**○福祉部長（小澤和博）**

ちょっと数値については確認して、その後に回答させていただきます。

**○こども家庭課長（奥田真一郎）**

7年度の数字でございます。

加配対象園児につきましては18名、支援員の対象園児につきましては18名ということでございます。

**○委員（下平裕次郎議員）**

御回答ありがとうございます。

こちらの加配保育ということで、しっかりと子供さんにより多く目を光らせていただくというか、しっかり保育していただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

**○委員（大西尚子議員）**

御説明ありがとうございます。

3つの事業について質問いたします。

まず、予算資料は18ページ、予算書117、説明書135になります。

障がい者自立支援給付事業について伺ひます。

前年度比が1,788万円増ということで、利用者数が月延べ400名ということで、前年度が月450名という数字が出ていたんですけれども、その人数が減ったというあたりと扶助費が増えたというのが、高齢化とかいろいろそのようなことを御説明いただきましたが、その辺りをちょっと教えていただきたいのと、もう一つは、予算資料に載ってない少額なものなんですけれども、予算書が118の説明書が136ページになる事業で、障がい者相談員設置事業で19万2,000円という金額なんですけれども、相談員が1名減ということで、ちょっと減額、少しの減額なんですけれども、この相談件数に関して御回答いただいたのが、令和6年度は79件あり、令和7年度は令和7年の9月締めで27件と、半分以下にちょっと相談件数減ったということで、この大きく減少した理由というか、相談体制の見直しがあったのか、活動内容にちょっと変更があったのかということをお聞きしたいのと、もう一つが説明資料が19ページで、予算書118ページ、説明書136ページの事業で、障がい者交通費助成事業になります。

こちらは、御回答いただいたときに対象者が増加傾向である一方で、申請金額が年々減少し予算が減額したという回答いただいたんですけど、その理由と分析というか、あとその制度がちょっと利用しにくくなっていないかということをお伺いしたいんですけど、よろしくお願ひします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也）

まず、1点目の障がい者自立支援事業の件数のことですが、前年度450見込みが今400見込み数ということになったということですが、実際、障がい者の人数も減ってきておまして、その関係で減ってきておるといところでございます。

あと、金額が増えている原因でございますが、説明をさせていただいたとおり、高齢化に伴って身体介護の必要性が増えてきておまして、それに要する時間が増えております。

その関係で、ふだんは2時間やった方が3時間になったとか、そういったことがございまして、給付の金額が上がっているというような状況でございます。

そちらは以上で、次に相談員の設置事業のことですが、実際の相談件数のほうが減ってはいるんですけれども、実は相談員の件数を1人減らしたんですけれども、その原因としましては、なかなか個人情報等がございまして、相談員の方の住所・氏名載せてなかなか宣伝ができないということもございまして、年々件数が減ってきております。

その関係もございまして、集計した結果、今御報告させていただいた件数になりましたので、1人減ったというような状況でございます。

あともう一件、交通費助成のことですが、減ってきているという状況でございますが、例えば人工透析の交通費の助成の件数でございますが、令和5年が45人で、令和6年が43人、令和7年が2月末現在ですけれども39人ということで減ってきておる状況もでございます。

あと、知的・精神障がい者の交通費助成の実績でございますが、令和5年度が29人、令和6年度が26人、令和7年度が23人ということで、2月末現在ですけれどもこちらも減ってきております。

あと、障がい児の交通費助成のほうも、人数でございますが、実績が令和5年度が24人、令和6年度が38人、令和7年度はこちらも2月末の数字でございますが29人ということになっておりまして、お答えのほうも、利用しにくい制度になっていないかどうかというところなんですけれども、傾向として、申請金額は年々減ってはいるんですけども、対象者という数としては増加傾向とあるというところの答えのところかもしれませんが、件数としましては、過去5年間の実績の平均値を算出して予算には計上させていただいておりますので、その結果が今14万の減ということになっておるというところでございます。以上です。

**○委員（大西尚子議員）**

すみません、御説明ありがとうございました。

また今後ともよろしく願いいたします。

**○委員（田中喜登議員）**

2点ちょっと教えてください。

予算説明資料には載っていないので、予算の説明書の129ページの上段、戦没者遺族等援護事業ですか、これ前もって事前に質問させていただいて回答いただいておりますので、大体市の姿勢とかは分かっておりますけれども、昨年節目の年ということで大々的にやって、戦没者の追悼式をやっていただきました。ありがとうございました。

今後とも風化させないためにもやっていきますよという御回答をいただきましたけれども、下呂の信貴山のところに、下呂町時代に造った平和の塔があるんですね。あそこが今全然活用されていない状況の中で、例えば下呂市としての追悼式を、そこをもう少しちょっと整備をして、狭いんですけども、整備をして、ああいうところでやったらどうかなということも思ったりもするんですけども、例えばですよ、去年みたいに星雲会館でしっかりステージで準備をしてとかというところもまた結構費用もかかりますし、せっかくああいう施設というかあまり活用されていない施設があるものですから、その辺のお考えがあるのかなのか、ちょっとお聞かせください。

**○福祉部長（小澤和博）**

追悼式の開催場所ということですが。

委員おっしゃられるように、確かに下呂町時代から平和のシンボルということであの場所が造られたという認識はしておりますけれども、遺族の方に参加していただくに当たって、できるだけ参加しやすい会場ということを考えて、星雲会館ということにさせていただいております。

やはり高齢になられて、なかなかやっぱり歩くにも参加するにも大変な方ということになりますと、あちらはちょっとやっぱ勾配もありますし、会場まで行くのにも大変ですので、今は星雲会館のほうで開催する予定としております。以上です。

**○委員（田中喜登議員）**

すみません。了解しました。

もう一点聞くのを忘れました。

ちょっと結構いろいろ探したんですけど見当たらなかったのでも聞くんですけど、独居の方で、

もう終えんが近づいてきているような方に対して、前たしか、聞き取りの、尊厳ある最期を迎えるために聞き取りのノートみたいなのをつくっておるような、そういったことを聞いた覚えがあるんですけど、その辺の事業化されたような、予算化されているところってあるんですかね。そこを聞いたかったんです。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

終えんが近い方のノートというところで、ACPノートというものを昨年度は医療・介護連携推進会議の中で作成をいたしました。

昨年度の予算で、ACPノートのほう印刷・製本をいたしまして、今年度、順次関係機関等を中心に配付をして、市民のほうへの周知という形で事業を実施して、これは予算のほうは特別会計のほうで実施しております事業でございますので、そちらのほうで実施しております。

説明は以上となります。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほどの18ページの上から2段目、社会福祉協議会活動助成事業について伺います。

この活動助成事業の中で、社会福祉協議会での皆さんでこどもニコニコ食堂というのを開催されています。

その中で、ボランティアで参加される方が、なかなか材料費が少ないということで、地域の方に寄附をしていただいたり自分たちで持ち寄ったりということでやってみえる中で、事前の質問の中では、下呂市の補助金は人件費とか事務費に使われていて、材料費は社協が集めてみえる社協の会費とか共同募金で材料費を賄われているということで、市のほうの補助は材料費は入っていないということで、材料費足りないよという問い合わせがないのは当然なのかなと思って回答を見させていただきました。

その中で、この今のこどもニコニコ食堂については、食育にも関わりますし、地域の皆さんとの交流というところで社協がやってみえるんですが、市として開催されてもよろしいような事業かと思うのですが、市長に伺います。このこども食堂について、市長はどのような考えをお持ちなのか、お願いします。

#### ○副市長（田口広宣）

社協さんのほうでこども食堂というような形で夏場にやってみえると思うんですけども、職員の方々も協力してやってみえます。

市のほうの社会福祉協議会に対する支援につきましては、社協さんというのは本来各家庭からの寄附金というか会費があるだけで、社協さんの運営費用というのは、実際営利企業ではありませんので、市からの補助ということで、人件費の相当分と事務費の2分の1相当分ということで支援しています。

社協さんは社協さんで、例えば赤い羽根募金ですとかいろんな募金活動で、その中で社協さん独自の活動というのをされていますので、まずはその中でということになるかと思います。

あとは、ほかの各地域のこども食堂もそうですけれども、それぞれのいろんな団体ですとか会

社さんの協力を得てやってみえていきますので、まずはそこを広くというか、御理解いただいて、そういうところに支援をいただけたら。

そういう意味で、各地域の方で、お米を作っている農家の方が提供されたりとかしていますので、まずはそういうところの裾野の広い支援というのを期待をしたいというふうに思っています。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

こどもニコニコ食堂の趣旨も分かりますし、社協さんがやってみえるというところも理解しますが、やはりボランティアで参加される方が、例えば金山3回やったうちの1回が、防災を子供さんに体験させようということで、ハイゼックスを使ったものをやられるということで、袋については日赤奉仕団から寄附でいただいて、あとお米も地元野菜もどなたか地元というようなところで、やはり活動内容としては大変いいことをしてみえるので、その補助金の対象が人件費とか事務費のみじゃなくて、多少融通を利かせていただいて、材料費に回してもいいよというような部分が少し検討いただければと思いますが、その辺は副市長いかがですか。

#### ○副市長（田口広宣）

実際今、日赤奉仕団というのは金山にしかございませんので、市内でいろいろと活動する、例えば防災訓練のときも金山の市民の方々にわざわざ来ていただいて炊き出ししていただいているんですけども、そうした機材なんかも日赤の社会福祉のほうで持っている機材も使ってもらっていますし、またそういう必要という、まあ必要という言い方はあれなんですけれども、またいろんなご意見を伺いながら協力できるところはしっかり協力していきたいと思っておりますし、防災については、今各学校は、先般も2月に竹原小学校でやったんですけども、本当に子供たちも一緒に参加をして、炊き出しと訓練と一緒に参加したりとかしていますので、そういう取組もまた一方で必要な取組として、そういうハイゼックスを使ったりとか、アルファ化米を使うのもまたいい勉強になると思っておりますので、そうしたものをうまく使いながらやっていきたいと思っております。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で福祉関係予算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

続きまして、環境部関係予算の説明を順次お願いいたします。

## ○環境対策課長（波多野一樹）

よろしくお願ひします。

令和8年度予算説明資料（一般会計）の23ページになります。

1 段目、2 段目の環境衛生諸経費、ごみ減量化促進対策事業費は、継続の小規模事業につき、省略します。

3 段目、合併処理浄化槽設置整備事業助成費については、予算額1,022万1,000円、事業概要は河川の水質汚濁を防止し、生活環境保全のため、下水道整備区域外における合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付するものであります。

財源内訳として、国庫支出金……。

〔「省略はないので説明をしてください」と呼ぶ者あり〕

失礼しました。じゃあ1 段目から改めて。すみません。

1 段目、環境衛生諸経費、予算額293万3,000円でございます。

事業概要は、様々な環境問題に対し、環境保全活動や環境教育等を実施し、暮らしの豊かさや自然環境の維持を図るものでございます。内容としまして、環境学習出前講座の実施、カワゲラウオッチングの実施、河川水質検査等の実施などでありまして、特定財源として、県支出金6万2,000円でございます。

続いて2 段目、ごみ減量化促進対策事業、予算額214万3,000円です。

事業概要は、ごみの分別や減量化、資源リサイクルのための市民活動に対し、支援を行うものであります。主な内容としまして、資源回収事業奨励金でございます。

続いて3 段目、合併処理浄化槽設置整備事業助成費については、予算額1,022万1,000円、事業概要は、河川の水質汚濁を防止し、生活環境保全のため、下水道整備区域外における合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付するものであります。財源内訳として、国庫支出金225万8,000円、県支出金231万5,000円、市債が340万円でございます。

続いて4 段目、地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業については、予算額607万5,000円、事業概要は地球温暖化対策及び脱炭素社会推進のための取組を行うものとして、家庭向けLED照明器具購入費補助金です。補助率2分の1、上限1万円、600件分の600万円分でございます。令和7年度12月末での補助内容に同様です。財源内訳として、国庫支出金507万円です。1,016万8,000円の減額ですが、各事業のくりとしてしている理由としましては、令和7年度当初予算時には非存在であった家庭向けLED照明器具購入費補助金の予算計上を反映しております。

5 段目、清掃対策諸経費につきましては、予算額1,630万6,000円、事業概要はごみの分別や減量化、資源化リサイクルについて分かりやすく伝え、意識の向上を図るものであり、ごみ収集専用袋、可燃ごみの処理券、ごみ収集カレンダーの作成費が主な内容になります。財源内訳として、手数料672万1,000円、諸収入が3万円です。

続きまして6 段目、清掃対策諸経費の臨時につきましては、予算額185万2,000円です。事業概要はごみの分別や減量化、資源化のリサイクルを進めるための資源ごみステーション等の

管理費でございます。内容として、資源ごみステーションの設置、それから資源ごみステーション休日の整理作業の業務でございます。

続きまして7段目、塵芥収集費については、予算額1億8,554万7,000円、事業概要は市内に設置されてあるごみ収集場所に設置された家庭ごみ等の一般廃棄物を、ごみ収集カレンダーの収集日程に従い、巡回、収集、運搬する業務の委託費であります。財源内訳として、手数料504万円です。

資料には503万9,000円となっておりますが、504万円ですので、訂正報告させていただきます。十分な点検作業を怠っており、誠に申し訳ございませんでした。

続きまして8段目、自然公園管理費については、予算額689万2,000円、事業概要は市内にある国定公園内の施設維持管理費であり、汚水処理設備ほかの保守点検委託料、遊歩道の管理業務委託料及び保守委託料ほかが主な内容となります。御嶽山国定公園の指定に基づき、小坂観光施設管理費から自然公園管理費に移管しておるため、前年度額ゼロ円という表示になっておりますが、くくりとしましては継続事業という形になります。

最後に9段目、自然公園管理費臨時については、予算額628万1,000円です。

事業概要は、御嶽山国定公園に係る施設改修経費です。主な内容として、濁河市営露天風呂の修繕、がんだて公園遊歩道補修の設計業務委託料です。この事業も、小坂観光施設管理費から自然公園管理費に移管の関係上、前年度額ゼロ円という表示になっております。御嶽山国定公園の指定に基づき、国定公園対象の県補助金を活用しましての事業展開を進めていくことから、各事業のくくりとして提示させていただきました。財源内訳として、県支出金225万円、補助率45%です。

23ページについての説明は以上です。

#### ○環境施設課長（田中隆彦）

よろしく申し上げます。

環境施設課からは、資料24ページ上段から御覧ください。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ちょっと待ってください。ちょっとお静かにお願いします。

#### ○環境施設課長（田中隆彦）

火葬場管理運営費、予算額2,327万5,000円、事業概要は市内火葬場（浄郷苑・小坂斎場）の管理運営に係る経費でございます。職員常駐体制への移行に伴う人事配置の見直しにより、会計年度任用職員の火葬従事体制を適正化したことによる報酬の減額、247万4,000円を減額しております。火葬場使用料1,442万円を充当しております。

続いて火葬場整備事業、予算額1億3,375万2,000円、老朽化した市内火葬場、浄郷苑・小坂斎場の統合を前提に、浄郷苑基幹的設備改良事業を行うものです。設計施工管理業務499万7,000円、発注支援業務委託料165万円、施設整備工事費1億2,696万8,000円。主な財源は、地方債1億3,360万円を充当しております。なお、火葬場整備事業につきましては、令和9年度から2年

間、令和10年度までの間、浄郷苑基幹的設備改良工事設計施工管理業務として1,499万円、浄郷苑基幹的設備改良設計施工業務としまして3億8,090万2,000円を限度額として債務を負担するものでございます。

続いてごみ処理施設管理運営費、予算額2億9,562万6,000円、ごみ処理施設の管理運営に係る経費でございます。現場職員の年齢到達による退職に伴い、施設の運営体制を維持するため、民間活力を導入するものでございます。委託料として1,494万9,000円を見込んでおります。主な財源としましては、ごみ処理手数料6,596万9,000円、持ち込み分です。392万円、こちらはごみ袋代です。諸収入としまして、鉄屑等売払収入170万6,000円を充当しております。

続いてごみ処理施設管理運営費臨時、予算額622万4,000円、ごみ処理施設機械設備の消耗部品交換や老朽化した機器の補修及び交換を行うものでございます。クリーンセンターの電動シャッターの更新に伴う施設整備工事費333万3,000円、焼却灰等運搬用コンテナ更新に伴う備品購入費138万円が主なものでございます。主な財源は、諸収入、鉄屑等売払収入622万4,000円を充当しております。

最後にし尿処理場施設管理運営費、予算額4,215万5,000円、し尿処理施設中山浄化園の管理運営に係る経費でございます。中山浄化園の運転管理業務へ民間活力を導入するもので、諸委託料としまして1,263万9,000円、基幹的設備改良工事による省電力化により電気料を年間600万円削減しております。

環境施設課からの説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、環境部関係の予算について質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

予算説明資料の23ページ、下から5段目、清掃対策諸経費についてお伺いします。

これ、何度も、この前の委員会でも確認しておりますが、ここでごみ収集カレンダーの作成ということで費用を計上されています。

今まで何度もアプリによる通知、アプリのカレンダーというのをずっとお伺いしてきておりますが、今回の事前質問の中で、ほかの方の質問の中の回答の中で、例えば多言語化とかは紙でやると非常に膨大な費用がかかって現実的でないというような回答も来ておりますが、アプリですと非常にその辺簡単に対応できると思うのですが、特にデジタル世代ですね、デジタル世代や海外の方に向けても非常に有効だと思うんですが、この辺検討されるつもりはないのかお伺いします。

#### ○環境対策課長（波多野一樹）

ごみカレンダー、分別出し方等の周知の電子化、これにつきましては、現在げろ情報ナビ、そちらのほうでいろんな情報をアップしております。

ちょっとたどり着くのに非常に難解ということで、フロー図なんかもちょっと今検討しており

まして、その辺を、手順書をホームページにアップするとか、そういった手だては今考えておりますし、デジタル部門、デジタル課、そちらのほうと協議を重ねまして、使いやすいような、もっと高度化できるような、そんな感じで、ごみだけに限らずの情報がありますので、そちらのほうもこのような形で現在のところは検討していきたいというふうに考えております。

**○委員（鷲見昌己議員）**

去年と同じ回答ありがとうございます。

昨年も、これからこうやってデジタル課のほうと検討を一緒にしていくということで、なぜこれ止まっているかということ、どうしてもげろ情報ナビのほうだと余計に費用がかかると、統合することによって、それが結構大きいんだと思います。ただ、このアプリ単体の場合は比較的安価な設定でできると思います。

ただ、市民の利便性を考えた上での判断かと思いますが、今の情報ナビの場合は入っていかないと見られない。アプリの場合はプッシュ型で通知が入るといような機能もございますので、やはりこの辺はしっかりと、今後この予算にも盛り込んで検討していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○総務部長（大前栄樹）**

げろ情報ナビの中の、ちょっとだけ補足させていただきます。

今、げろ情報ナビの中では暮らしというところがありまして、そこを押しますと、生活・ごみ、そこをぼちっと押すと、お住まいの地区のカレンダーが全て出るといような形になっていますので、これを運用していただいて、これでも足りないということなら、その日の通知をするような次の段階を考えたいというふうに思っております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

予算説明資料の24ページをお願いします。

最下段、し尿処理場施設管理運営費のところは何います。

電気料金が600万円削減できたところは大変改修されてよかったかなと思うんですが、事前質問の中で、10月から半年間は民間へ移行しながら両方並行でやられるということで、この予算がちょっと増えたといところなんですけど、半年で計算すると、この600万円削減でまた増えておるのは930万ってことは1,500万で、またそこに半年分となるとかなりの委託料になるのかなと思うんですけど、予定として民間委託されると幾らぐらいの予定をしてみえるのか、お願いします。

**○環境施設課長（田中隆彦）**

し尿処理場につきましては、第三次総合計画においても民間活力の導入ということを目標に掲げております。

今回、中山浄化園につきましては、昨年の3月末で基幹的設備改良工事が終了いたしまして、今全面リニューアルしております。

このタイミングで、現場職員のほうから民間活力を導入するという体制に移行したいと考えております。

施設の運転管理につきましても、今の現場職員もなかなかこう苦勞をしながら、最新の設備なんですけれどもこれまでとやっぱり勝手が違うということもありまして、いろんな技術を継承していくにはメーカーさんから今の現場職員が引き継ぐにも、半年以上時間が実はかかっております。

今の現場職員から、また新たな民間事業者さんへ技術継承するにも、半年近くをかけて技術を継承して、来年の3月末をもって現場職員を全て引き上げたいと思っております。

今の委託料につきましては、現在の環境施設課の職員の現場職員なんですけれども、給与、共済費、退職手当の負担金等を含めると、平均で1年間1人当たり800万程度かかっております。現在はそこで3名常勤職員がおりますので、2,400万円年間かかるという、人件費がかかっておるといふ計算でございます。

委託料としましては、今回、今、半年分ということで計上させていただいておるんですが、9年度からはその倍を見込んだとしても、現在の人件費とそれほどの大差がないというところもございませぬ。

電気料につきましては、委員おっしゃられるように非常に省電力化の設備でして、前年対比としましても本当に半分以下というような形になっております。

説明は以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

御説明いただいたところなんですけど、ちょっと増額の理由が、今の民間委託すると年間2,400万程度ということで、この今の半年で1,200万は分かるんですけど、削減が600万あるというところで、この938万円が増えるというところ、ちょっと増額分が多いのかなというところを少し、とりあえずそこをお願いします。

#### ○副市長（田口広宣）

すみません。

24ページ一番下の段の4,215万5,000円なんですけれども、これは施設の運営の経費であって人件費はここに含まれていませんので、職員の経費というのは別で人件費に計上してありますので、その分はちょっとここに入っていないので、先ほど話した800万円の3人分の2,400万というのはここに入っていないので、その1,200万円の倍の2,400万というのはそこで行って来いになるんで、電気料金の分の600万円が減額になるということでございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

人件費は別で計上ということで、承知しました。

それで、委託先はやはり市内の業者を頭に入れてみえるのか、その辺をお願いします。

#### ○環境施設課長（田中隆彦）

委託先の業者につきましては、市内業者を基本として考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございせんか。

○委員（下平裕次郎議員）

少額ですので、予算の説明書171ページをお願いします。

こちらの特定外来生物防除事業なんですけれども、事前に質問をさせていただいている中で、対策費は十分かというような質問をさせていただいております。

その中で、委託業者にパトロールの際に心がけていただいておりますということと、また職員も念頭に置いてありますということを返答いただいております。

実際にどれぐらいの量を想定しているのか、こちらの予算のほうで十分なのかということをもう一度お伺いします。

○環境対策課長（波多野一樹）

特定外来種の防除事業ということで、下呂市に今生息が確認されている3種の外来植物がありまして、平成20年代ですからね、そこらからずっと継続している事業でありまして、分布している群生地などは、我々もそうですし、受託していただいている受託者の方々たちも十分に把握していただいておりますし、地道な防除作業、そちらのほうに努めているところでございます。

その中で、河川ののり面とか河川敷、それからいろんなのり面ですね。そちらのところのパトロールも、これも十分に行っていただいておりますので、量的なもの、年間の大体防除率、大体継続した防除量は、増もなければ減少もないという形で続けております。

地道に防除作業を行わないと、また見る見る繁殖してまいりますので、小規模な事業費ですから、この範囲で十分に賄っていけるというふうに考えております。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

今、全国的にも問題となっている部分もあります。

今お答えしていただきました、下呂市内をしっかりと把握してもらっているということなんですけれども、周辺地域から飛んでくるとか、いろいろな要因があると思います。農業ですとか、いろいろな多面的なマイナスな面も考えられますので、しっかりと対処していただくようによろしくお願いしたいと思います。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございせんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で環境部関係の予算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は午後1時となります。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは再開いたします。

農林部関係の予算の説明を順次お願いいたします。

○農務課長（成瀬武晴）

よろしくお願いいたします。

説明資料26ページをお願いいたします。

農業委員会運営費、予算額1,244万6,000円。

財源は、県支出金607万6,000円。年12回開催される農業委員会総会などに要する運営経費。主な支出は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員12名の委員報酬887万6,000円です。

機構集積支援事業、予算額364万2,000円。

財源は、県支出金283万5,000円。農業委員会の活動強化と体制整備を目的に、研修への参加による委員の資質向上及び農地法に基づく事務に要する経費。主な支出は、全国農業担い手サミットなど研修会参加に伴う旅費165万9,000円、農地利用状況調査用データ作成などの委託料155万1,000円です。

農業施設管理事業、予算額798万1,000円。

財源は、使用料67万9,000円、諸収入41万円。きこりセンター、四季の家、清流ふれあい会館等及び農業研修生宿泊施設の管理経費。主な支出は、電気料、ガス代などの需用費470万4,000円です。

獣害防除対策事業、予算額318万6,000円。

野生鳥獣による農産物の被害を軽減するため、個人又は数戸の集まりで設置する防除柵の購入への支援。主な支出は、獣害防除柵設置補助金262万4,000円。獣害防除事業及びバッファゾーン整備の要望地区の減少による減額でございます。

有害鳥獣捕獲事業、拡充事業でございます。予算額は4,818万5,000円。

財源は、県支出金1,305万2,000円。野生鳥獣被害の軽減策として、下呂市鳥獣被害対策実施隊が実施する有害鳥獣捕獲及び実施隊員の後継者育成などに対する支援、緊急銃猟実施隊の報酬等です。主な支出は、有害鳥獣捕獲等報償金4,137万5,000円、緊急銃猟実施隊の講習の増と、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲期間を通年にしたことで、報奨金の増による増額でございます。

有害鳥獣中間処理施設管理運営費969万8,000円。

有害鳥獣捕獲に伴う捕獲個体の埋設・解体による実施隊員の負担軽減を目的に整備した中間処理施設の管理運営費。主な支出は、捕獲個体の受入れ、解体業務委託料678万8,000円。業務委託の単価を見直したことによる減額でございます。

野生鳥獣個体数管理事業、拡充事業でございます。予算額904万5,000円。

財源は、県支出金862万円です。県の清流の国ぎふ森林・環境税を活用して農林水産業等への被害軽減を図るため、個体数調整を目的にニホンジカ、ニホンザルの捕獲を行うものでございます。主な支出は、捕獲報償金687万円。狩猟免許、銃所持許可等の取得予定者への補助金等の増による増額でございます。

アグリチャレンジサポート事業、予算1,910万7,000円。

財源は、県支出金1,054万9,000円、基金繰入金490万8,000円。将来の当市の農業の担い手確保のため、就農希望者の募集から就農に至るまでの研修、就農後のフォローアップまでを関係機関と協力して実施することで新規就農の経営安定を図るものでございます。兼業農家を小さな担い手として位置づけ、機械購入に対する支援。主な支出は、経営開始資金等補助金1,590万円。経営開始資金等の交付期限が終了した交付対象者の減少による減額でございます。

農地集積・集約化対策事業、予算額305万5,000円。

財源は、諸収入275万円です。農地中間管理事業を活用いたしまして、農地集積・集約化を進めるために、農地の出し手と受け手のマッチング等を支援するものでございます。主な支出は、会計年度任用職員報酬181万3,000円です。

説明資料27ページをお願いいたします。

中山間地域等直接支払交付金事業、予算8,114万6,000円。

財源は、県支出金6,103万8,000円でございます。農業生産条件が不利な中山間地域において農業生産活動を継続していくため、集落等を単位として、農地の維持管理していくための協定に基づき行われる活動の支援を行うものでございます。主な支出は、補助金8,042万6,000円。令和7年度から始まった第6期対策において加算措置の要件が変更されたことに伴う増額でございます。

経営所得安定対策事業、予算額750万円。

財源は、県支出金420万7,000円です。飛騨地域3市1村と県、JAなどの関係機関で構成する飛騨地域農業再生協議会が中心となり、地域農業を担う農業生産者の経営安定と持続的な農業の推進に要する経常経費でございます。主な支出は、協議会での経営所得安定対策事務費補助金412万7,000円です。

学校給食地産地消推進事業、見直し事業でございます。予算額61万4,000円。

財源は、県支出金29万6,000円。学校給食での県内・市内産農産物の利用に対する購入費補助及び供給を支援するものでございます。主な支出は、学校給食地産地消推進事業補助金59万4,000円。こども園、学校給食への市産米使用支援を減にしたことによる減額でございます。

地域特産品振興事業、見直し事業でございます。予算額59万6,000円。

財源は、基金繰入金50万円でございます。市内産農産物などの販路拡大を進めるために、市内農産物等販路拡大推進の支援をいたします。主な支出は、市内農産物等販路拡大推進補助金50万円です。南飛騨健康増進センター内の県有農地を返還したことにより、業務委託費を減らしたことによる減額でございます。

スマート農業技術導入支援事業、見直し事業でございます。予算残額はゼロ円でございます。

農業者がスマート農業技術を活用し、経営発展・改善を目指すために、スマート農業機器の導入を支援する事業でございますが、県への事業申請中で交付決定後に予算計上を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

元気な農業産地構造改革支援事業、見直し事業でございます。予算額ゼロ円でございます。

地域農業における産地の維持や改善を図るため、新規就農者のハウスや灌水資材、農業法人等の経営規模拡大に必要な農業機械や施設の導入に対して支援を行う事業でございますが、これも県への事業申請中で交付決定後に予算計上を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

みどりの食料戦略推進事業、新規事業でございます。予算額28万6,000円。

有機農業及び低農薬の推進に関する取組や畜産堆肥の利用など持続可能な農林水産業の食料システムを構築し、オーガニックビレッジ宣言を目指します。主な支出は、オーガニックビレッジ宣言の冊子作成といたしまして28万6,000円でございます。

畜産振興事業、予算額2,225万7,000円。

財源は、使用料39万6,000円、諸収入11万6,000円。飛騨食肉センターへ下呂市からの出荷する牛の頭数などに応じ、運営費負担金をはじめ畜産関係団体の活動助成など畜産振興に伴う経常経費です。主な支出は、飛騨食肉センター運営費等負担金1,667万6,000円です。

畜産診療所管理運営費、予算額817万4,000円。

財源は、手数料100万8,000円です。県支出金18万円。安定した畜産経営を支援するために、家畜の診療、防疫並びに健診など、下呂市家畜診療所の運営に要する経常経費。主な支出は、会計年度任用職員2名の報酬410万6,000円です。

飛騨牛雌牛保留対策事業、予算額655万2,000円。

財源は、諸収入327万6,000円です。飛騨牛のブランドのさらなる発展を目指し、優良な資質を持った繁殖雌牛の保留・導入を推進するための補助事業。主な支出は、飛騨牛雌牛保留対策事業補助金655万2,000円です。

牧場管理事業、予算額828万8,000円。

財源は、使用料230万円です。農繁期における畜産農家の労力軽減や繁殖雌牛の健康増進等のために、市営牧場の運営に伴う牧草地管理や入牧牛の管理業務に要する経常経費。主な支出は、牧場管理委託料748万5,000円です。

説明資料28ページをお願いします。

牧場管理事業臨時、新規事業でございます。予算額854万7,000円。

財源は、基金繰入金854万7,000円です。休止をしております黒石牧場については、今後も活用する見込みがありませんので、柵等の構造物を撤去いたします。主な支出は、構造物撤去工事の工事請負費854万7,000円です。

強い畜産構造改革支援事業、新規事業でございます。予算額1,100万4,000円。

財源は、県支出金1,100万4,000円です。農家の頭数規模拡大による生産頭数の確保を図るための機械整備の取組を支援することにより、飛騨牛の生産基盤強化と経営の早期安定を図ります。主な支出は、強い畜産構造改革支援事業補助金1,100万4,000円です。

土地改良事務事業、予算額465万2,000円。

財源は、県支出金14万1,000円、諸収入15万円。当市におけます土地改良事業の推進に要する事務経費及び関係団体への負担金などです。主な支出は、岐阜県土地改良事業団体連合会への負

担金207万5,000円です。

県営農道等管理事業、予算額409万8,000円。

財源は、諸収入61万2,000円です。県営事業等で整備された広域及び基幹農道などの機能を適正に維持管理するための管理経費。主な支出は、トンネル、電気等の保守点検や除草、除雪等の委託料234万4,000円です。

県営中山間総合整備事業、予算額3,840万円。

財源は、分担金905万4,000円、地方債2,920万円。地域の立地条件を生かした農業と活力ある農村づくりのため、県が事業主体となりまして実施する農業生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備に伴う負担金です。支出内容は、益田南部、南飛騨北部、益田北部地区の事業負担金3,840万円。事業費の増加に伴う負担金の増額でございます。

県営基幹農道整備事業、予算額4,166万7,000円。

財源は、地方債416万円。県が事業主体となって行う乗政から御厩野までを結ぶ基幹農道、下呂中央3期地区の整備に伴う負担金です。支出内容につきましては、事業負担金4,166万7,000円。事業費の減少に伴う負担金の減額です。

県営経営体育成基盤整備事業、予算額8,225万円。

財源は、分担金4,200万円、地方債4,020万円です。担い手への農地集積・集約化に向けたほ場の大区画化・汎用化を行う区画整理をはじめ、用水路等の生産基盤の整備を行う県営事業。支出内容は、羽根、菅田西部、跡津・西上田、三ツ石地区の事業負担金8,225万円。事業費の減少に伴う負担金の減額です。

団体営土地改良事業、予算額2,500万円。

財源は、分担金250万円、県支出金1,250万円。土地改良施設の機能を維持し農業用水の供給を図るため、萩原中央用水と下沓部揚水機の改修工事を実施いたします。主な支出は、用水路等改修工事請負費2,500万円です。事業量の増加による工事請負費の増額でございます。

市単土地改良事業、予算額585万円。

財源は、基金繰入金250万円です。国・県の補助事業の採択基準を満たさない土地改良事業となります。支出内容は、重機借上料285万円、原材料費300万円です。

特定地域農用地総合整備事業、予算額776万6,000円。

財源は、使用料6万2,000円。金山地区の美濃東部広域農道の建設に伴う償還金です。

多面的機能支払交付金事業、予算額5,587万4,000円。

財源は、県支出金4,193万7,000円。多面的機能の維持・発揮を図るため、市内の24組織が取り組む農業用施設等の保全や長寿命化の活動に対する交付金事業。主な支出は、同交付金5,519万円です。

説明資料29ページをお願いいたします。

農地利用集積促進事業、予算額411万円。

財源は、県支出金411万円。県営中山間地域総合整備事業の実施地区におきまして、担い手へ

の農地集積を果たした地区に対して支払われる補助金でございます。主な支出は、補助金411万円でございます。

農業経営高度化支援事業、予算額3,975万円。

財源は、県支出金3,975万円です。県営経営体育成基盤整備事業の実施地区において、地域の中心経営体への農地集積を果たした地区に対して支払われる補助金でございます。主な支出は、補助金3,975万円。基盤整備事業の事業量の減少に伴う補助金の減額でございます。

水産業振興対策事業、予算額275万円。

財源は、基金繰入金275万円です。当市における水産業の活性化のため、漁業協同組合や養殖業者、市内産水産物加工業者が行う新技術の導入、販路拡大や水環境等の維持・保全に係る活動に対する補助金。主な支出は、補助金275万円です。

過年補助農業施設災害復旧事業、新規事業でございます。予算額が6,874万円。

財源は、県支出金6,570万7,000円、基金繰入金303万3,000円です。令和7年8月豪雨によりまして被災した川西南部頭首工附帯施設災害復旧工事に係る工事請負です。主な支出は、川西南部頭首工附帯施設災害復旧工事費6,874万円です。

農務課の説明は以上です。

#### ○林務課長（澤頭祐一）

よろしく願いいたします。

林務課関連の事業を説明させていただきます。

同じく資料29ページをお願いいたします。

市有林造林事業770万3,000円です。

市有林の森林整備事業を実施し、適正な森林管理を図るものです。実施場所は、馬瀬中切地内の間伐6.5ヘクタール及びその他保育作業の約2ヘクタールです。財源は、県支出金146万7,000円、繰入金55万3,000円です。

林業総務費556万2,000円です。拡充でございます。

林業関係団体への負担金と、今回担い手対策の一環といたしまして、林業従事者の確保のために、森のジョブステーションぎふと連携し、林業に興味のある方や下呂市への移住を考えている方など市内外から広く募り、林業の伐採現場から製材工場や木工品の加工まで、1泊2日の行程で木材の一連の流れを見て触って体験していただくツアーです。また、先輩移住者との交流の場も設ける予定としております。林業体験ツアーにつきましては、事業費140万円とし、森林環境譲与税を財源としております。

谷沿倒木処理事業です。1,200万円です。

谷沿いに放置されている風倒木を撤去することで、災害の未然防止、山林の荒廃防止を図るものです。実施予定箇所は、小坂4か所、萩原、下呂、金山、馬瀬各地区各1か所ずつで計8か所を予定しております。財源は、森林環境譲与税です。

市単作業路等整備事業です。790万3,000円です。

林業事業者等が実施する森林作業路の開設、維持修繕、改良に要する経費に補助を行い、森林整備の推進と作業路の適切な管理を行います。事業内容は、開設5路線、維持補修に17路線、改良に15路線を計画しております。財源は、森林環境譲与税です。

続いて、公共森林作業道開設支援事業です。526万9,000円です。

国・県の森林環境保全直接支援事業で開設する森林作業道について、適切な排水処理を施工することを要件に、15%以内のかさ上げを行い、災害に強い路網整備を促進します。43路線を計画しております。財源は、森林環境譲与税です。

間伐等森林整備推進事業375万2,000円です。

県の補助事業の対象とならない中小規模の森林所有者が自ら行う間伐や造林事業に対し補助を行います。事業内容は、県補助事業の自伐林家型地域森林整備事業です。173万7,000円の増額ですが、要望事業量の増によるものでございます。財源は、県支出金354万円です。また、植栽や下刈り等に対し、かさ上げを行い20%を上限に補助を行うこととしております。財源は、森林環境譲与税です。

資料30ページをお願いいたします。

森林整備地域活動支援交付金事業でございます。4,010万6,000円です。

林業事業者が森林経営計画を作成し、間伐等の森林整備を行うための現地調査、境界明確化、森林所有者への説明等に対し補助を行います。事業内容は、森林経営計画作成に対して9団地380ヘクタール、境界明確化6団地700ヘクタール、作業道などの条件整備3団地90ヘクタールを実施いたします。1,034万6,000円の増となっておりますが、国の単価見直しによる増額となっております。例えば、森林経営計画の作成業務につきましては、ヘクタール当たり、従来ですと4万5,000円から6万6,000円と約1.5倍となっております。そのための増額でございます。財源は、県支出金3,007万8,000円、ふるさと応援基金350万円です。

皇樹の杜管理費です。208万8,000円です。

皇樹の杜の芝生管理、トイレ清掃等を委託し、各種イベントや森林環境教育の場として利用を促進します。事業内容は、皇樹の杜の管理業務でございます。減額理由につきましては、昨年搭乗型の芝刈り機を購入させていただきました。そのために人工の減ということで積算をしております。

地域材需要促進事業費2,476万円です。

住宅建築における市産材利用拡大を目的に、新築、増改築を行う建築主等に市産材の使用量に応じて補助を行います。事業内容は、下呂の森が育んだ木の家推進事業新築70棟、増改築20棟です。また、産直住宅普及活動事業、担い手育成事業及び資格取得に係る受講料の支援を実施いたします。財源につきましては、産直住宅普及活動事業については、県支出金126万3,000円。その他事業については森林環境譲与税を財源としております。減額理由ですが、住宅着工戸数の減少に伴う件数の減少と木材使用量の減によるものとして計画をしております。

木製品ふれあい事業212万7,000円です。

木育の一環として新生児に木製品のプレゼントを行う知育や木材利用の促進を図ります。財源は、森林環境譲与税です。減額理由は、出生対象者の減ということでございます。

沿道伐採事業1,266万円です。

道路の見通しや日当たりの悪さなどを改善するため、道路沿いの樹木の伐採を行い、生活道路の安全確保と景観の改善を図ります。事業内容は、本年度は県道関金山線沿いを対象に実施いたします。634万円の減となっておりますが、地元要望をいただき、現地調査を行い、警察署、県土木事務所等関係機関と相談した上事業地を選定した結果でございます。財源は、県支出金300万円と森林環境譲与税です。

間伐未利用材搬出促進事業1,277万5,000円です。

森林経営計画団地内で森林整備が行われ、柱材など用材として利用されない低質材、C材、D材の搬出に対して、1立方メートル当たり1,000円の補助を行います。事業内容は、C・D材の搬出量といたしまして、1万2,775立方メートルを計画しております。事業体からの要望を取りまとめた結果577万5,000円の増額となっております。財源は森林環境譲与税です。

林業関係協議会活動支援事業200万円です。拡充事業でございます。

市内の林業や木工関係の協議会に対し研修会等の活動に対して支援を行い、協議会の活性化を図ります。従来は下呂の木のを支援をしておりましたが、来年度より下呂市木造住宅評議会へも支援を拡充いたします。1団体当たり100万円を上限補助としているため、100万円の増額となっております。財源は、森林環境譲与税です。

森林造成組合支援事業1,726万3,000円です。

森林造成組合の活動を支援し、森林整備の推進を図ります。事業内容は、造成組合が行う森林の見回り、林道や作業道の保全活動など森林造成組合の活動を支援いたします。46地区の29造成森林組合が実施する計画となっております。財源は、森林環境譲与税です。また、森林集約化協議会が実施していた森林経営計画等の支援業務を実施いたします。支援団体は3団体の予定としております。

森林経営管理事業1億1,029万9,000円です。

森林経営管理制度に基づき、意向調査実施箇所において、市に管理を任された森林の間伐事業を実施いたします。事業内容は、意向調査約370ヘクタール、間伐約80ヘクタールに加え、地域森林管理士への業務委託を行います。952万8,000円の減額となります。これは意向調査及び現地調査の結果間伐面積が減となったためです。当年度より20ヘクタール分面積が減となっております。このため、下呂市では1ヘクタール50万円ほどの経費となっておりますので、約1,000万円ほどの減ということになります。財源は、森林環境譲与税です。

林業技術者育成・確保事業918万8,000円です。拡充事業です。

林業技術者の育成・確保のため、各種補助事業で森林整備の推進を図ります。事業内容は、林業機械のレンタルやチェーンソー等の購入補助、安全講習受講料補助、林業就業移住者の支援、森林文化アカデミー等就学支援に加え、熱中症対策として空調服等の安全装備品の購入支援を行

います。159万4,000円の増額となります。今回拡充した空調服の購入支援の増額と、4月から新たに森林文化アカデミーへ1名入学されると言うことで増額となっております。

資料31ページをお願いいたします。

県単林道改良事業3,801万6,000円です。

林道の路側改良やのり面等の施工を実施し、円滑で安全な林道の通行を確保し林業の活性化を図ります。事業内容は、小坂落合地内の樫谷線の橋梁工事、萩原町西上田の芦谷線及び古閑地内の檜尾線の排水工事、金山町福来地内の和佐道線側溝工事、野尻地区の不動線の舗装工事です。1,076万9,000円の増となっておりますが、これは後ほど御説明させていただきます公共林道改良事業との事業間の調整によるものでございます。財源は、県支出金1,800万円、過疎対策事業債1,860万円、分担金110万円でございます。

治山・林道維持補修費2,556万4,000円、拡充事業です。

治山・林道施設の維持補修等を行います。事業内容は、崩土除去等のための重機借り上げ、補修用原材料費、林道の草刈り補助、林道愛宕線等の路面補修工事、下呂萩原線の維持管理業務でございます。拡充部分につきましては、重機借り上げ及び原材料費を申請する場合に林道の点検業務を実施していただき、林道の状況を報告することを条件としております。点検業務を行うことにより、林道の状況を把握するとともに、管理者の明確化を図ってまいります。財源は、分担金及び森林環境譲与税です。

集落環境保全整備事業1,175万5,000円です。

治山堰堤と集落間の流路工を整備し、集落環境の保全や生活環境を整えます。事業内容は、和佐地内において流路工の工事を行います。財源は、県支出金489万7,000円、緊急自然災害防止対策事業債680万円です。

公共林道改良事業4,970万2,000円です。

林道の改良工事を行い、円滑で安全な林道の通行を確保し、林業の活性化を図ります。事業内容は、橋梁点検14か所、門和佐地内の水沢線の舗装工事、萩原町西上田地内の芦谷線ののり面工事、馬瀬西村地内の柿本平線の側溝工事を行います。財源は、県支出金の2,760万円、過疎対策事業債1,380万円、分担金171万円でございます。

続いて、予算決算常任委員会資料の12ページをお願いいたします。

令和8年度林政関係の全ての予算となります。

ただし、維持管理及び管理費等を除いております。

先ほど説明いたしました事業も含め、(1)の間伐等推進から(6)の人材育成・担い手確保までの目的ごとに6項目に分類し、事業別に予算額を示しております。

13ページをお開きください。

13ページの星印のある事業が森林環境譲与税を充当している事業となっており、括弧書き部分が森林環境譲与税の金額となっております。また、一覧を御覧ください。

14ページをお開きください。

令和8年度森林環境譲与税の項目別用途の割合を示したグラフでございます。これは参考までに御覧いただければと思います。

15ページをお願いいたします。

令和8年度の森林環境譲与税の用途を詳細に示した表です。令和7年度当初予算との比較をしております。

国からの森林環境譲与税の配分につきましては、令和7年度は2億3,877万6,000円ですが、令和8年度は1,100万円ほど減額となり、概算ではございますが2億2,768万6,000円として予算化をしております。

表の中央列、事業詳細欄の新規拡充事業の朱書き部分で記載をしておりますので、また御覧ください。

16ページ以降でございます。

16ページでございますが、17ページからの各事業の目次となっております。26ページまでございますが、一覧としておりますので、また御覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

17ページ以降は、個別事業の説明となっておりますので、また別途御覧いただければと、御確認ください。よろしく願いいたします。

林務課の説明は以上です。

#### ○農務課長（成瀬武晴）

訂正がありますので、よろしく願いいたします。

説明資料の27ページをお願いいたします。

27ページの2段目の経営所得安定対策事業でございますが、私、主な支出のところ、補助事業名を間違えましたので、訂正をさせていただきます。

主な支出ですが、水田フル活用推進事業補助金412万7,000円ですので、訂正をいたします。

よろしく願いします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、農林部関係予算の説明を終わりました。

それでは、予算についての質疑を行います。

常任委員会での質疑が5点ほどあることを確認しておりますので、その質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（桂川いずみ議員）

よろしく願いいたします。

今回2つのこと、予算説明書の26ページ、継続事業、農業施設管理事業とアグリチャレンジサポートについて聞きます。

農業施設管理事業では、研修生や短期体験者の受入れが手厚く進んでいる、環境も整っていると感じていますが、その一方で新規就農者数は減少しております。

また、就農への定着が十分に進んでいない状況がうかがえますが、またアグリチャレンジ事業では、就農相談者が大変増えているにもかかわらず、就農につながらない人が減少しています。

こういった状況を踏まえて、研修や相談が就農に結びつかない原因をどのように分析しているかお答えください。

**○農務課長（成瀬武晴）**

就農相談につきましては、東京とか大阪とか名古屋とか行って就農相談をしております。

今年も、5名の方が下呂市に来たいというようなことで面談を受けました。そのうち2名の方が途中で離脱されて、来年研修を受けるということで、毎年2名から3名の方が研修を受けて、その後就農しているというようなことで、大体2名か3名就農しているということで、コンスタントにしているということで、減少というか2名から3名でずっと今来ているので、それぐらいで減少もないし、多くもないという感じで来ているかなというようなことで分析はしています。はい、以上です。

**○委員（桂川いずみ議員）**

新規就農者が今回令和8年度は1名というような実績をもらっておるんですけども、これについては、関心はあるけれども、何か就農に、今回1名ということで結びつかない要因があるのではないかと思うんですけど、そういったことは感じていませんか。

**○農務課長（成瀬武晴）**

就農相談に見える方の年齢層も、確かに若い方も見れば40代、50代の方も見えますけれども、相談に見える方は市外の方、特に移住を希望される方が多いんですけども、今までの生活からがらっと変わるというようなことで、やっぱりそれを、思い切ったことができないとか、そういうことがなかなか難しいということで、なかなか思い切ったことができない、今までのサラリーマンから今の農業ということができないような感じがありますので、そういうなるべく相談は乗っているんですけども、そこを手厚くするために、今の住宅とかいろんな支援とかしているんですけども、そこをもうちょっとフォローアップすることが大事ななどは思っていますけれども、よろしくお願ひします。

**○農林部長（青木秀史）**

要は減っているんじゃないかということですけども、そもそも就農支援とかに参加する人数が減ってきております。

やっぱり人口も減ってきておりますので、参加人数が減っている、それに伴ってさらに市町村ごとに引っ張り合い、うちへ来てほしいとのことで引っ張り合いをしておりますので、その中で、うちとしてはたまたま1名ということはありませんけれども、これはたまたま1名だけでコンスタントに来ているというので、そんなに減っているという認識を持っておりません。以上です。

**○委員（桂川いずみ議員）**

今後も継続してやっていただきたい事業ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○委員（田中喜登議員）**

私もちょっと関連して、今の26ページのアグリチャレンジのことでお聞きをします。

これは順調に今まで実績を上げてきている事業ということは認識しておりますし、この人口減少が続く中で一つの大きな人口が増えていくためのツールとして大きな役割を果たしているなどというのは痛感しております。

その中で、例えばやっぱり、いつもこれは言っているんですけど、農地の確保であるとか、それから居住スペースの確保、地域に溶け込みやすい環境を整備することが非常に難しいんじゃないのかなということは感じております。

その辺で、最初に言ったように、大変重要な役割を果たす事業でありますので、大変だとは思いますがけれども、地域との調整を図りながら今後も進めていっていただければということをお思います。

これで、アグリチャレンジの本体の部分については、そういう事をお願いするだけにとどめますが、もう一つ、去年からつくっていただいた小さな担い手支援事業ですね、この事でちょっとお聞きするんですが、たしか当時、最初の要件が、共同名義というか共同で2人以上で3反以上というような要件があったように記憶しておるんですが、その辺を今回の質問の回答には令和9年度からその辺は見直していくよというようなことが回答として来ておりますけれども、実際その辺どんな感じにもしなっていくのか今分かれば教えていただければと思います。

#### ○農務課長（成瀬武晴）

アグリチャレンジの件はありがとうございます。また、農地の件も今なかなか米の単価が高いものですから、なかなか借りるにはちょっと大変ということで苦勞しております。

小さな担い手につきましては、今ちょっと具体的なことはまだ考えておりませんが、来年1年ちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○委員（田中喜登議員）

例えば、今の要件だと多分1人で2反やっている人とか、1反やっている人には支援がいかないのかなという気がするんですけど、そういう人たちも小さいながらも下呂市の農地を守っておってもらえるわけなので、やはりそういう人たちにもしっかりと、僅かでもいいもんで機械を更新するとか、草刈りを買うときにちょっとでも補助があったりすると、またやる気も出てくるとお思いますので、その辺柔軟な制度設計をお願いしたいとお思います。

あともう一つ、最初のアグリチャレンジの新規就農者に関してですけど、やっぱり知らないところへみえて農業を始めるということで、その地域への溶け込み具合ですごく違ってくるお思います。それで例えば、水路が壊れておっても遠慮してあまり声も上げられないとか、やっぱりそういうところもあろうかとお思いますので、その辺もちょっと最初入るときに含めて農地の確保というものをしておいただければお思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

#### ○副委員長（尾里集務議員）

説明資料の26ページになりますけれども、獣害防除対策事業費ですね。この中で減額という部分もあって事前に説明を受けているわけなんですけど、現在防除柵としていろんな地域のところで

柵をしてあるかというふうに思いますけれども、現状聞くことによりますと、柵がしてあるとその中は駄目だとかというふうな制限があるというふうにお聞きをしております。

要は、全体的に柵をしてあるんですけども、個人的にちょっと畑を囲みたいとか、田んぼを囲みたいとかという部分の中では、柵の補助が出ないというふうに聞いておるので、その辺をちょっと確認したいというふうに思います。

**○農務課長（成瀬武晴）**

国庫補助等で囲われた中のお話かなと思いますが、その分につきましては、来年度も補助対象としてやっていきたいと思っております。地区全体を柵で囲った中のお話かと思いますが、その分についても補助対象としてやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

**○副委員長（尾里集務議員）**

はい、分かりました。

あと、全体的にやられている部分と減額した部分では、答えではバッファゾーンとかの要望がないというようなどころでお答えを聞いているわけなんですけど、地区の要望もそれだけないということですけども、やはりこれだけ獣害があるという中で、そういった農務課としての農業の方々へのPRというか何かはしてないんでしょうか。

**○農務課長（成瀬武晴）**

農地改良組合長会とか、そういうところで御説明とかPRはしていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員（加藤久人議員）**

私のほうから27ページの上から3行目の学校給食地産地消推進事業について少しお伺いするんですけども、242万7,000円で大幅な減額になっておりますので、この辺ちょっと理由をお聞きしたところですね、下呂市産米購入事業を3年を迎えたので少し検証した結果、予算を皆減したということで、その理由として、一般の小売業者さんと思うと値段に乖離があったということと、あとほか、もみやわらなんか混入物が発見されたりしたため、ちょっと一度ここで立ち止まったというような回答をいただいておりますが、一方、農家の方にお聞きすると、やはり地元のお米を子供さんにはしっかり食べてもらいたいから、そういったことで少しでも協力していくというような姿勢は持っていたいただいておりますが、これ3年間こういった形で出たということなんですけど、こういったようなことはこの間に注意喚起というか、農家の方に指導とか、そういうことはしっかりとさせていただいた上でですけど、直らなかったからもうここで一度取りやめされたということなのか、そういうことを一切されずにもうこういう結果だったからもう取りやめましたという結果になったのか、ちょっとその辺まず教えていただけますでしょうか。

**○農務課長（成瀬武晴）**

農家さんに指導ということはしておりませんが、3年間補助事業を迎えたということもありますし、オーガニックビレッジ宣言ということもちょっと考えておりますので、それに踏まえて制度そのものもちょっと見直しをかけて、また再開できればいいかなというようなことを考えてお

ります。

○委員（加藤久人議員）

ぜひとも、さっきも言いましたように農家の方は大変協力、何とか子供さんには地元のお米を食べていただいて郷土愛を持っていただきたいという気持ちは強く持っていただいておりますので、ひょっとするとこういう原因が起こっていることすら御存じないかも分かんないんですね。値段のことで差があるのなら歩み寄っていただけたらと思いますので、こういった情報をしっかり出していただいて、少しでも地元のお米をお子さんに食べていただくという姿勢は続けていただけたらありがたいかなと思いますので、次年度からまたいろいろ考えるに当たって、ちょっとその辺も酌んどいていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○副委員長（尾里集務議員）

少額ですので、説明資料にはないのですが、予算の説明書のほうの204ページ、お願いします。

下段の里山林種転換事業ですね。こちらのほうの事前に質問もしているわけなんですけど、実績が少なくなったということで減額になっているわけなんですけど、これはやはり自然との、要は針葉樹から広葉樹への転換事業で広葉樹の苗を配るという事業だったかなってことを思いますけれども、その辺の要望が地元から少なくなったというのは事実なんですか。そこをちょっとお答えください。

○林務課長（澤頭祐一）

実際にいろいろお話を聞きますと、やっぱり植えたいんだけどもう既に木が生えていると、それを伐採する手間がどうしてもないよというところで敬遠されるのかなと思っております。

今現在、見直しを進めておりますけれども、先ほど委員がおっしゃったように、針葉樹から広葉樹へというところで伐採をして景観を変えていくということもちょっと考えつつ事業見直しを進めておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（尾里集務議員）

今、栗とか柿とかそういった里山にあるものを熊の引きつけるみたいな感じでの伐採という部分もあろうかと思ったり、沿道沿いの伐採については、日陰になるので切って明るくするという部分とか、いろんな事業があろうかと思ったり。その中で、景観という部分の中で針葉樹から広葉樹に変えて、要は紅葉とかそういった部分で景観をよくしていく部分とか、いろんなパターンがあろうかと思ったりするので、そういう事業に絡めさせて、こういった苗木を配るとするか苗木の購入という部分でも、しっかりとそういった事業との絡みでしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと今、先ほど言いましたが、栗とか柿なんかを切られた方には桜を1本やるとか、そんなようなそういった事業でやっていただければ、皆さん進んでやっていただけるのではないかと思いますけれども、その辺ちょっと見解をお願いします。

○林務課長（澤頭祐一）

ありがとうございます。

来年度から本格的に観光景観林という部分で事業を進めていこうと思っております。それも針葉樹から広葉樹でというところで、景観整備の中に針葉樹の青木ばかりの中に桜であるとか紅葉であるとかというところを植えていきたいという構想もありますので、そっちの事業とちょっと絡ませながら進めていきたいと思えますし、事業の対象とする木については、桜、紅葉とかです、実のなる木はちょっと御遠慮いただこうかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

以上で代表質問を終了いたします。

個人質問ある方見えますか。

**○委員（鷲見昌己議員）**

予算の説明書ですね、207ページをお願いします。

少額です。木質バイオマス利用推進事業についてちょっと教えてください。

210ページの間伐未利用材搬出促進事業とも関連していると思うんですが、これは木質バイオマス利用推進事業ということになっているんですが、どちらかという供給側、つくる側に対しての支援で、この搬出もある意味でいう供給側とは思うんですが、利用者側ですね、この木質バイオマスを活用しようという側、そちらへの支援というのは何かここ考えてみえるのかどうか教えてください。

**○林務課長（澤頭祐一）**

ありがとうございます。

使う側ですね、バイオマス施設を導入したいという方に関しましては、国や県の補助金がございます。まずそちらを御案内させていただいて、御検討いただいているという状況でございます。

規模が何千万という規模になってきますので、なかなか市単だけでは補助の対象ができないというところで、国、県の補助を使っただいて、導入のほうは支援させていただくと、そのための御相談につきましては個別に伺っているところでございます。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

もう少し言うと、設備は何らかで投資して整備できたとしても、実際に運営しようと思ったときに、このバイオマス燃料の調達をするのにどうしてもまだ高いというコストの部分でちゅうちょされるところがかなりあるみたいなので、やはりその部分ですね、実際その部分の支援という、これを普及していこうと思うと、やはりもう少し使いやすいようにしないと、使ってもらえなければ意味がなくなってくると思うので、この辺のことがどうですかということです。

**○林務課長（澤頭祐一）**

使われる方につきましては、バイオマスボイラーを導入されている方、もしくは薪のストーブとか、チップを使ったストーブとか、いろいろあるかと思えます。それにつきましても、現在燃料費が高騰してきているというところで、今ちょっと試算をしているところです。

それが効果がありそうだというところで、何らかの形でバイオマスのストーブを御自宅で持つ

ている方とかに対して燃料費といいますか、チップの支援ができないかということで検討しておりますけれども、まだちょっともう少し時間をいただきたいというところでございます。以上です。

○委員（鷲見昌己議員）

最後です。

ぜひ利用推進事業でございますので、利用推進につながることを多方面からいろいろしっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（森 哲士議員）

予算説明資料の30ページの上から3番目、地域材需要促進事業なんですけど、これは下呂の森が育んだ木の家推進事業の補助金ということですけども、市内でも当然これは補助金がもらえるんですけども、今市産材を使った中で、市外へのアピールについてはどのような方法で行われているのか教えてください。

○林務課長（澤頭祐一）

下呂の木が育んだ家ということで、建築事業者さんですね、市内の建築業者さんに対してはチラシを毎年配っております。また、木造住宅協議会さんのほうで、下呂の木の建築中に立てる幕を作っていただいてPRをしていただいておりますし、各工務店さんで下呂の木を使うと立米何万円の補助があるよというところで営業のアピールをしてもらっているというところでございます。

〔「市外」と呼ぶ者あり〕

市外もそうですね。市外のほうが圧倒的に建築件数といいますか、多いんですけども、そこも各事業者さんが営業のためにその市の補助制度を施主さんに説明していただいてPRしていただいているというところでございます。以上です。

○委員（森 哲士議員）

市外のほうが多いということと、それから今の下呂市の木造住宅協議会の方が、こういったPRのほうについては行っているということですね。

下呂市としてはどのような活動をされていますか。

○林務課長（澤頭祐一）

林務課といたしましては、各家に木造住宅のパンフレットをお配りさせていただいて、こういう補助があるよというPRをさせていただいております。

また、ホームページも載せさせていただいて、いろいろな方が見られるようなということでPRをさせていただいております。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

予算説明資料のP27、よろしくお願いします。

みどりの食料戦略推進事業についてお伺いします。

新規事業ということで、こちらの内容がオーガニックビレッジ宣言、冊子作成と書いてありま

すが、具体的にどのような冊子を考えてみえるのかということと、事業の内容で計画というふうに書いてあったんですけれども、計画を含め具体的な事業内容、取組を教えてください。

**○農務課長（成瀬武晴）**

冊子につきましては、来年度作成を予定しております下呂市有機農業実施計画を冊子にする予定にしております。

具体的な内容につきましては、来年度決めますので、今ここではしゃべれませんので、よろしくをお願いいたします。言いませんので、よろしくお願いします。以上でございます。

**○委員（下平裕次郎議員）**

ありがとうございます。

先日の一般質問でもさせていただいたんですけれども、下呂市の現状に合ったですとか、その市長の答弁にもあったんですけれども、来年に宣言ということなんですけれども、現状を見ながらしっかりと計画を立てていっていただいて、現場の声ですとか市民の声を反映させていただける計画を期待しております。

初めてのことでですので、こちらの議会のほうにも報告のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**○農林部長（青木秀史）**

少しだけお話しします。

この前議会でもお話ししましたが、一応流れとしましては、農業者及び市民向けにまずはいろいろお話を聞きたいというところなんです。

例えば農業者につきましては、実際有機を使ってやっているのかとかそういったことを聞きたい。そして、市民についてはどんなふうに思っているかなんていうことを聞いた上で、その内容を取りまとめて、まずは問題整理をしていくと、その上で皆さんに集まっていただいて、いろんな方のお話を聞きながら協議会を立ち上げて、下呂市に合ったものを進めていきたいというふうに思っております。

ただ一方で、慣行農業をやってみえる方についてはやっぱりちょっと有機ということに対して抵抗というものもありますので、宣言をすることによって、これ全部オーガニックになってくるんじゃないかと、有機農法になってくるんじゃないかという不安もあつたりするものですから、その辺にも配慮しながら慎重に進める必要があるかなというふうに思っております。以上です。

**○副委員長（尾里集務議員）**

予算、今の説明資料の28ページをお願いいたします。

最上段の牧場管理事業の臨時というところで、この予算で黒石牧場の今後活用なしの休止というふうなところで全ての柵とか撤去、建屋の撤去ということなんです、そのほかに牧場ですので、木が生えてない状態なんです、これは多分国のほうへ返還されるんじゃないかなということはあるんですけれども、その辺はどこまでされるのか、ちょっとお知らせください。

**○農務課長（成瀬武晴）**

来年度の予算につきましては、構造物のみを撤去ということだけ考えております。

植林のほうはちょっと今考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○農林部長（青木秀史）

植林につきましては、今後の植栽というか、天然に生えてくるものを見ながら森林管理署と打合せをさせていただいて、どのようにしていったらいいかも協議しながら進めていきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で農林部関係予算について質疑を打ち切ります。

これで、本日予定されておりました予算決算常任委員会の審査を終了いたします。

明日18日水曜日も引き続き、観光商工部、建設部、消防本部及び教育委員会事務局関係予算を審査いたしますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

午後 2 時06分 散会